
○ 議事日程(第2号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり(13名)

1番	山本光俊君	9番	渡辺正男君
3番	湯本晴彦君	10番	児玉信治君
4番	高山祐一君	11番	小渕茂昭君
5番	望月貞明君	12番	小林克彦君
6番	布施谷裕泉君	13番	高田佳久君
7番	徳竹栄子君	14番	西宗亮君
8番	山本良一君		

○ 欠席議員次のおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長	藤澤光男	議事係長	湯本豊
--------	------	------	-----

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	柴草隆君	会計管理者	渡辺千春君
総務課長	小林広行君	税務課長	山崎和彦君
健康福祉課長	鈴木隆夫君	農林課長	山本和幸君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	小林元広君
教育次長	大塚健治君	消防課長	町田昭彦君

(開 議)

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。本日はご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(西 宗亮君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いいたします。質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され、簡潔明瞭にお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問をしてください。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

3番 湯本晴彦君の質問を認めます。

3番 湯本晴彦君、登壇。

(3番 湯本晴彦君登壇)

3番(湯本晴彦君) 皆さん、おはようございます。

9月議会に引き続きましてトップバッターをさせていただきます。2回連続というのは、なかなか珍しいと思いますので、3月はもう一回、トップバッターを引けるように、そんな感じで3連チャンを目指したいなというふうに思います。

先ごろ、11月7日から議会報告会が議会主催で行われました。町内5会場で行われました。議会の活性化の一環ということで、この議会報告会を始めましたが、今回で12回ということで12年になるのかと思うと、一つの歴史を感じます。ただ、町民の声をしっかりと町政に届けられているのかという点で、まだまだ議員としての力不足を町民と意見交換をして感じたところでございます。

今回の一般質問では、町民の声を町に届けるという視点を入れつつ、いかにしたら町がよくなっていくのか、町民のニーズを満たせるのかを考えながら、質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1番、平和の丘公園の再開発について。

- (1) 公園は現在どのように活用されているのか。
- (2) 平和観音は今後どのような利用をしていくことを考えているのか。
- (3) 旧社会体育館は今後どうするのか。

(4) 渋温泉と湯田中温泉をつなぐルートとしての再開発は。

2番、旧北小学校の後利用について。

(1) 現在の進捗状況は。

(2) 建物を後利用してもらえそうなところはあるか。

(3) 移住・定住につながる考えはないか。

(4) 日本語学校誘致を考えられないか。

3、子供支援について。

(1) 東小放課後児童クラブの職員増強は。

(2) クラブ職員からの要望は。

(3) 放課後子ども教室についての考えは。

(4) 教育委員会と健康福祉課の子供支援の連携は。

4番、消防団について。

(1) 現在、若手不足で困っている部があることに対して、今後どのような対応を考えているのか。

(2) 部員の定数は必ず守らなければならないのか。

(3) 地区の事情に合わせた対応は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） おはようございます。

湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の平和の丘公園の再開発について、4点のご質問ですが、平和観音、弥勒石仏、煙草地蔵、一茶の散歩道、これを平和の丘公園というふうにしてございますけれども、ほかには渋温泉の外湯めぐり、スノーモンキーなどが平地観光の目玉となっております。平成8年度より旅館組合を中心とした平和の丘公園の整備検討委員会を立ち上げ、屋根や公衆トイレ、支障木の伐採、石畳の修理、案内看板等の設置を行ってきましたが、平成13年の町旅館組合の解散を機に委員会の活動も休止となり、その後は宗教法人大悲殿が観光関係者らと懇談の中でいただいた意見や要望を踏まえ、随時整備を進めております。

旧社会体育館は、今後どうするかとのご質問ですが、旧社会体育館は耐震強度不足、施設の老朽化から使用を停止しており、解体・撤去には平成19年の見積もりで1億2,000万円以上の費用がかかると試算されています。解体後の利用を含めて、公共施設検討委員会で総合的に検討してまいりたいと考えております。

なお、当面は地域の皆さんに不安のないよう、教育委員会において適正な管理に当たっております。

(1)、(2)及び細部につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の北小学校の後利用について、4点のご質問ですが、旧北小学校の後利用につきましては、平成28年度に北小空き施設利用検討協議会が設立され、以来、先進市視察なども踏まえ行いながら検討を進めてまいりました。地元合意も得、一定の方向づけができましたので、来年度から整備に着手でき、実施計画に計上したところであります。

来年度には設計及び旧校舎の一部解体、翌年度に改修を行い、32年度、できれば地元の11月に行われる十日夜での活用を視野に、間に合うように進めたいと考えております。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の子供の支援について、4点のご質問のうち子供支援については、健康福祉課と教育委員会が連携し情報共有を図りながら対応しており、町の重要施策としてさまざまな取り組みを支援しているところでございます。

児童クラブについては、施設整備のみならず研修会への参加や児童クラブ、他児童クラブへの代替勤務などを行い、充実した児童クラブ運営がなされるよう配慮しております。

詳細につきましては、(1)及び(2)は健康福祉課長から、(3)、(4)は教育長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の消防団について、3点のご質問ですが、消防団のなり手不足は全国的な問題であり、当町におきましても20代前半の消防団員が少ない傾向にございます。11月の第1回消防防災委員会において、消防団の充実、強化についての施策の方向性をお示しし、ご了承をいただいたので、今後、消防団や地域の皆さんと協議してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、消防課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長(西 宗亮君) 観光商工課長。

観光商工課長(湯本義則君) おはようございます。

湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

1、平和の丘公園の再開発について、(1)公園は現在どのように活用されているのかのご質問ですが、平和観音、弥勒石仏、延命煙草地蔵の3体を巡礼する「三体しあわせめぐり」としてPRするなど、平和観音を含む公園周辺は平地観光の重要な観光資源であります。

昨年は、国のインバウンド補助金を活用し、公衆トイレの洋式化も行いました。また、関係者のご意見を聞きながら、公園周辺への看板整備、道の駅へのバナー看板設置、各種観光パンフレットへ掲載などを行い、随時PRを行っております。

次に、(2)平和観音は今後どのような利用をしていくことを考えているかと、(4)洪温泉と湯田中温泉をつなぐルートとしての再開発はにつきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

スノーモンキーの人気を受けまして、年間を通じて外国人観光客の皆さんが上林から湯田中温泉の道のりを散策する姿を多く見かけます。町にはスノーモンキーはもちろん、ミシュラ

ン・グリーンガイドの1つ星を獲得しました渋温泉の町並みのほかにも、素晴らしい観光資源があります。

その一つでもある平和観音は、東洋一と言われるブロンズ像であり、インバウンド向けの有力な観光資源でありますので、そうした場所を結ぶルートを紹介することで、さらに山ノ内町の魅力を紹介できるものと考えます。

なお、現在、町では文教大学と研究契約を締結し、さまざまな形で山ノ内町の振興につなげるための研究活動をしていただいております。特に、昨年度からは、町歩きマップの制作に着手していただいております。学生みずからが町内の飲食店や宿泊施設を取材しており、さらには町商工会が事務局となりまして、町内の観光、商工、農業、その他の有識者の皆さんと散策ルート策定委員会を組織しまして散策ルートの検討をしていただいております。今年度末には発行できる見込みでございます。

町といたしましては、地域の皆様と連携しまして、これまでにパンフレットに登場してこなかった町の魅力につきましても、町を訪れる多くの観光客の皆様にご提案してまいりたいと考えております。また、長野県でも今後、県内4カ所にモデル地区を設けまして、外国人観光客にもわかりやすい案内標識の設置を進めていくという方針も出されておりますので、ご提案の渋温泉から湯田中温泉にかけてのルートにつきましても、町から提案してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） おはようございます。

湯本晴彦議員の質問にお答えをいたします。

2番の旧北小学校の後利用についての（1）現在の進捗状況はとのご質問ですけれども、町長が先ほど申し上げたとおり、後利用検討に当たっては、地元で検討協議会を設置いただき、管理棟のほか普通教室棟の活用も視野に検討を行ってまいりましたが、10月29日開催の地元協議会総会において、施設整備方針を管理棟の改修と大広場部分の増築を行い、現在の北部公民館と児童クラブの施設を集約するということにしまして、仮称ではありますが、すがかわふれあいセンターとして再整備することで了承が得られたところでございます。このため、来年度から平成33年度までの3カ年で施設集約と改修事業を実施すべく、実施計画に計上したところでございます。

次に、（2）建物を後利用してもらえそうなどころはあるかのご質問ですけれども、民間事業者等での利活用策を募集すべく、平成28年度に文部科学省が実施する「みんなの廃校」プロジェクトに登録し、本年度には雑誌「BRUTUS」の特集記事「今すぐ使いたい日本の廃校30選」にも掲載をいただき、活用先を公募してまいりました。貸与、または譲渡により、具体的に活用したい事業者からの提案は、残念ながらありませんでした。

（3）の移住・定住につながる考えはないかのご質問ですけれども、本年度の元気づくり

支援金活用事業で、東京都内の建築学科の学生を対象に空き店舗等のリノベーションコンペをまちづくりの観点から実施する事業が計画されていたことから、サテライトオフィスやワーキングスペースとしてリノベーションする題材に旧北小学校を取り上げられないか、現地の視察等も行っていただきましたけれども、都心からの公共交通の利便等に課題が多く、題材としては取り上げられませんでした。地元協議会での検討においても、児童クラブと公民館施設の複合施設として整理することで、子育て支援や地域コミュニティの拠点施設となり、移住・定住促進につながることから、管理棟のみの改修でよいとの方向づけを了承いただいたところでございます。

次に、(4) 日本語学校誘致を考えられないかとのご質問ですけれども、全国的には廃校を活用して日本語学校や熱中小学校を誘致する取り組みもなされているものの、管理運営先である民間事業主体を見つけ、交渉を行うためには、さらなる検討期間を要することから、廃校後数年を経過している現施設を早急に再整備するためにも、必要最小限での整備を行うことで方向づけを行ったものでございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） おはようございます。

それでは、補足して説明を申し上げます。

3番、子供支援についての(1) 東小放課後児童クラブの職員増強はとのご質問ですが、東小児童クラブの高学年教室は、現在、月平均で33名の利用があることから、クラブの職員からは、特に安全面で配慮が必要との報告を受けておまして、10月から職員を1名増員して4名体制で対応してきているところでございます。

次に、(2) クラブ職員からの要望はとのご質問ですが、東小児童クラブ職員からは、主に児童が活動できる広さが限られていること。外遊びの範囲が狭いことなどのスペース的なところで要望いただいておりますが、学校内施設を利用しているところから、担当部局のみでは解決に至らないところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） おはようございます。

湯本晴彦議員のご質問にお答えをいたします。

3の子供支援についての(3) 放課後子ども教室についての考えはとのご質問ですが、学校が終わった後の子供の居場所を地域の方が参画し、安心・安全でより豊かな過ごす場づくりが放課後子ども教室でございます。原則は、学校の余裕教室で実施する事業であります。

今の子供たちは、地域での活動や習い事など大変忙しく過ごしており、自由になる時間が少ないと聞いております。保護者からのニーズも低いのが現状でございます。

(4) 教育委員会と健康福祉課の子供支援の連携はとのご質問ですが、今までも保育園から

小学校まで切れ目のない支援を行うため、教育委員会と健康福祉課、また学校と保育園でも必要な情報共有を行い、連携してまいりました。今後もより一層連携を強め、安心して子育てできるまちづくりに努めてまいります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） おはようございます。

湯本晴彦議員の4番、消防団についてのご質問にお答えいたします。

現在、若手不足で困っている部があることに対して、今後どのような対応を考えているかのご質問でございますが、本年10月に実施いたしました消防団幹部へのアンケート調査や平成20年度と25年度に行いました消防団員へのアンケートの結果では、年々新入団員の確保が難しい状況になっていることがわかります。今後は、消防防災委員会においてご了解いただいた消防団充実強化のための施策の方向性により、具体的に進めてまいりたいと考えます。

この施策の中では、消防団員の確保策につきましては、消防団活動のPR、消防団自体の魅力アップとイメージアップ、消防団協力事業所の拡大など、事業所の理解と協力体制の構築、若年層の入団促進のため、幼少期から消防団に親しみを持っていただく活動などを検討していくこととしております。

次に、（2）部の定数は必ず守らなければならないのかのご質問でございますが、部員の定数は山ノ内町消防団警防規程に団員数が規定されており、原則規定と理解しております。

次に、（3）地域の実情に合わせた対応はとのご質問でございますが、今ほどの警防規程の隊員数には機能別消防団員を含めておりますので、ある程度柔軟な対応が可能と考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） それでは、再質問をさせていただきます。

では、1番から始めたいと思います。

平和の丘公園の再開発ということで、弥勒の石仏、平和観音、煙草地蔵、一茶の散歩道まで含まれるということですが、その下の児童公園や旧みろく保育園、この辺は含まれていないという感じだと思うんですが、開発とか、この辺についてはどのように考えていらっしゃるのかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

平和の丘公園に登る階段の左右の公園につきましては、都市公園の位置づけでありまして、みろく公園ということで都市公園ですので、全体の平和の丘公園の中の位置づけではあります。そちらの整備に関しましてはちょっと所管が違いますので、申しわけありません、よろしく申し上げます。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

先ほど観光商工課長申し上げたとおり、みろく児童公園につきましては、建設水道課の所管の都市公園ということでございますが、現状で維持をしております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） それでは、都市公園のほうをちょっと聞きたいんですけども、公園の滑り台とか、あとアジサイを植えたところとかがあると思うんですが、その辺は、今後どのような利用とか開発は、何か計画とかございますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） みろく児童公園ということで整備はしておるんですが、現状では現状を維持するということで、新たな再開発的な整備というのは考えてございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） それでは、平和観音とか、平和の丘公園全体でもいいんですけども、実際の観光客数の推移、伸びているのか、減っているのか、現状維持しているのか、具体的な数字がなくても、ざっくりとした傾向だけでも何かつかんでいるものがありましたら、教えていただきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

細かくあちらの平和の丘公園を訪れた観光客というくくりでは集計はございませんが、大悲殿は有料入場ということで、大悲殿の有料入場者数につきましてはカウントされております。その拝観者数の推移によりますと、手元の資料では平成22年度からの資料ですけれども、ほぼ7,000人から4,000人の間を行ったり来たりというような形でございまして、平成29年度昨年度におきましては、有料入場者数は6,376名ということでございます。前年に比べても、ほぼ同数ということで、ただ、傾向としましては、バスでの町内の旅館からの送客、連れてきていただくのがちょっと減っているかなということと、あとは外国人観光客の皆さんが非常に目立つようになってきたということで、外国人観光客につきましては、特に冬期間、平和観音のほうに寄られるということをお聞きしております。大体全体の約5%ほどが外国人ではないかなというような見解でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 7,000人から4,000人の間ということですけども、ちょっと7,000と4,000は結構な振れ幅はあるのかなという感じはするんですが、上がったたり下がったりというような感じを受けます。

ただ、町内からのバスの送迎とかでの入り込みは減っていると。外国人がふえている傾向だと。とすると、これからやっぱり観光の一つの名所にもなり得る部分もあると思いますし、これを何とか生かす方向で考えるのも一つだと思うんですね。特に、平和観音は世界平和観音という、世界平和というのは、これはワールドピースということで、やっぱり今や世界を意識して考えていかなきゃいけない時代ですので、そういう意味では、丘公園全体と平和という、そういうコンセプトで開発していくなり、また手をかけていく。また、戦争時の観音さんを壊したりとか、戦後に住民の思いでまた再建立したというストーリーもありますので、この辺はやはり残して伝えていく、そういうものではないかなというふうに思うんですけども、この辺はいかがお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

大悲殿に寄られた観光客の皆さんには有料ということで中にお入りいただいて、館内のほう、ここの観音さんのいわれですとか、歴史、先ほど言いました世界平和のストーリー等につきましては、ご案内をしているところでございます。また、ホームページのほうも、これは公社のほうで制作しているものですが、そちらについても、そんなようなただ見るだけではなくて、なぜここに観音さんがあるのかというような歴史も踏まえた中で案内、情報を出しているところでございます。

ご提案のやはりその世界平和ということコンセプトにした売りということも非常にいいかと思しますので、それらも今後PRする中で取り入れていきたいかと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） それともう一つ、桜の名所でもあったり、アジサイもせっかく植えてきたりというところもありますので、今やインスタ映えというやっぱり見ばえのするものがどんどん拡散していく時代だと思いますので、そういった意味でも、桜やアジサイの名所として、今度、平和観音周辺だけではなくてその下の児童公園、その辺も含めて一帯の開発を考えていくのも一つだと思います。

かねてから言っているように、湯田中渋温泉、また志賀高原、北志賀もそうですけれども、春から夏にかけての4、5、6、この3カ月、ゴールデンウィークを除いてですが、ここの集客力を上げる必要が非常に観光においては大きなポイントだと思っております。それが季節雇用ではなく通年雇用を生み、正規雇用がふえていく、それがひいては移住・定住につながるということもありますので、桜だの、アジサイだの、ほかにも何かあるのかもしれませんが、そういう部分を強化していくことが重要かと思います。

それに当たって、その下段の旧社会体育館、ここもやはりやるならここまで一気にということで、本当に大きな一大観光スポットにもなっていく可能性もあると思うんですが、そこで旧社会体育館のほうに移るんですけども、撤去費用が1億2,000万円ほどということなんです

けれども、この費用に関して何か交付金とか、補助金とか、こういう対策というんですか、資金を引っ張ってくる手だては何かないでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えします。

解体のみでは補助金、交付金の適用はございません。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ガラスが割れたりとか、ちょっと危険廃屋というんですかね、そういう対象にもなるような気もするんですが、そういった関連でもないでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） 危険家屋とかという部分で補助金というのは、ちょっと私どもはわかりませんが、基本的には手の届く範囲については、ガラスのほう割れた場合には補強をしておりますし、手の届かないところはちょっとお金かけるわけにもいきませんので、そのままになっているという状態でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） そうすると、1つ、社会体育施設としてのあその場所での今後の利用とか、また再開発というのは考えているのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほど町長のほうからもご答弁申し上げましたけれども、解体後の利用も含めて、また公共施設整備等検討会議の中で、総合的に検討をしていってもらうというようなことで考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） あの場所にもう一回社会体育施設を考えていくとした場合、平らなスペースが非常に少ないし、傾斜地もあるということで、逆に観光施設とか、そちらのほうで考えていくほうがいいのかなどというふうには思うのですが、その中で、平和観音も含めあの辺一帯を社会資本整備総合交付金という、そういう国土交通省の交付金が制度としてあるんですけれども、社会体育館も含めその辺の交付金を対象にしていくという、そういう考えというのはございませんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 社会体育館につきましては、正直申し上げまして、あそこを保育園にするということで当初計画させていただきました。ところがレッドゾーンのところであるから、そこへそういうものをつくるというのはいかがなものかということで、そして、現在の共益会の

土地を購入して、そちらへかえて保育園をつくったという経過がございます。

それから、確かにいろんな補助制度も考えていかなきゃならないんですけども、社会体育館については旧本郷区とのお約束で、関光司町長のときですけれども、下水道施設、し尿処理場つくったときに、あの下へ社会体育館を今度はつくる場合はつくるというそういうお約束があるわけがございますので、そこをクリアしないといけないということが一つございますし、かといって、地元のほうから駐車場にしたらどうだとかいろんな話がありましたけれども、五輪スキー場があったころは、それはまた一つの手だったんですけども、それもない。

11年ほど前に概略見積もりとっただけで約1億2,000万円、今になれば、きつともっとたくさんの方が費用がかかるとお思いますけれども、教育次長が申し上げましたように、ただ解体するだけでは補助も起債もございませんので、それを何か別のものをやるということはなれば、それはまた一つの方法かとお思いますけれども、差し当たって何にすればいいかなと、そこを公共施設検討委員会の中で検討していかざるを得ないなと、財源問題も含めてそんな今、状況でございますので、なかなか手がついていかないという。

それと同時に、公共施設を15%削減しろというのが国の今、方針でございまして、新たなものをつくるのではなくして、それを再利用することを考えていけというのが国の方針でございますので、なかなか思い切ったような形での手がつけれないというのが今の状況でございますが、いずれにせよ、いずれの形で何とかしなきゃいけないというのは、町も地元の皆さんも、湯本議員もおっしゃるとおり、みんなが同じような思いでございますので、できれば、今までの過去の経過を踏まえて十分総合的に考えていきたいなと、こんなふうに思っております。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 確かにこういったいろいろな難しい側面があるわけがございます。また、いろんな絡みがあると思います。だからこそ、全体のビジョンとして総合的に考えていく、またそういった絵を描く必要があるかなというふうに感じます。ちなみに、社会資本整備総合交付金というのが予算で9,000億円ほど国でとっていたり、防災安全関係では1兆円以上の予算を国ではとっておりますので、今回、教育長が行政出身ということもありますので、こういった交付金や補助金とか、ある意味得意というか、なれていらっしゃるということもあると思いますので、ぜひこういった資金を引っ張ってくることも考えながら対応していただきたいなというふうに思います。

5番の渋温泉と湯田中温泉をつなぐルートとしての再開発ということですが、外国人が地獄谷から湯田中歩いていくのを多く見かけるんですけども、堤防を通っている人が多いと思うんですね。それであれば、安代坂上がって平和の丘と平和観音とか、そちらのほうへもうちょっと回すことでお客様も喜ぶし、お客さんもそっちのほうで少し誘致というんですか、ただ、川を見ていくよりはいいかもしれないと。

今回、議会報告会で、実は地獄谷から湯田中駅までのルートを何か名前をつけて、何とか街道とかそんなように名前をつけて歩かせたり、そういったマップをつくったり、沓野の田んぼ

なんかも結構外人写真撮っているよという声がございました。そういった絶景スポットを紹介しながら、あえて歩かせるということで、地獄谷、沓野、渋、そして湯田中と、それぞれの観光地や温泉地を線で結ぶことができるということもありますので、その辺もお考えいただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

そのルートにネーミングをとということですけれども、先ほど話題に出ました一茶の散歩道ですとか、あと渋温泉の裏のお寺等をめぐるとご利益散歩道ですとか、志賀高原に行きますと、自然探勝コース、池めぐりコース、せせらぎコースとか、それぞれの歩くルートにはそのようなネーミングがされております。

今回につきましては、基本的にはスノーモンキーと湯田中を結ぶルートということでございますけれども、ネーミングというのは、なかなかその間には非常にいろんな観光資源がございますので、一概にちょっとネーミングというのはすぐ思い浮かばないんですけれども、先ほど申しましたとおり、地元の皆様と愛称等がありましたら、町歩きマップを今、制作しているところでございますので、それらのルートの定着を図る中で検討していければと思います。

ただ、今、そのルートに関しましては、平成21年ごろから湯田中駅から地獄谷へ向かう、またお帰りになる外国人観光客様用に看板をそれぞれルートの線上に、推奨するルートということで看板を設置してございます。

堤防を通るルートにはなっておりませんので、戻ってくるとすれば、上林温泉から天川神社横、沓野の旧街道を通り、和合橋を渡り、渋温泉の中の温泉街を通り、安代坂を上り平和観音、それでかえで通りを下っていくルートということで、それぞれで11カ所に看板を設置してありますので、それを見れば、あと何キロで湯田中駅というような形でピクトグラムを入れた中で整備しておりますので、それを伝えて歩いているお客さんも正直見かけております。

先ほど堤防沿いを歩く外国人が多くいるというのも見かけておりますし、私、平和観音のほうへ行くと、やはり煙草地蔵のあの細い道を上がって平和観音に上がってくる外国のお客さんも見受けられるということで、全てが堤防を下っているわけじゃなく、それらの案内標識等を見てお帰りというか、駅のほうへ向かっているんだなというのがあります。

愛称につきましては、ちょっとまたそれらをもとに検討していきたいかなと思っております。以上です。

議長（西 宗亮君） 理事者、管理職にお願いします。

答弁は要旨をつかまれて簡潔明瞭にお願いします。

3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 看板整備は、本当にどんどんやっていただきたいというふうに思います。

以上のように、平和の丘公園の構想は一つの構想でしかありませんけれども、ワールドピース、世界平和を発信できたりとか、桜の名所という形でもっと拡大できたり、そうすることで

観光の一つの大きな目玉になり得るかもしれないですし、また春の集客という目玉にもなる。また、その構想を計画へうまく乗っけることで、社会体育館の問題まで解決できるかもしれないというような、ひとつ関連づけながら大きなビジョンを掲げて進めていただきたいと思います。

続いて、旧北小の後利用についてですけれども、今回の議会報告会で出た意見としては、シニア住宅とか町営住宅、移住・定住のそういうものにできないかという、そういう意見、質問がございましたが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

シニア住宅、あるいは移住・定住用の住宅にという話が出たというふうに今、お聞きしたわけでございますけれども、検討の中ではそういった話が出ておりませんし、地元須賀川地区の皆さんもそのような意見等が出なかったというふうに思っております。もしかすれば、私が過去の会議のところの詳しい内容までは知りませんので、あったかもしれませんが、知る範囲ではなかったということで理解をしております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） これは議会報告会で出た意見でございます。一応お伝えしておきますが、今の計画でいくと、管理棟の改修と大広間増築で、あと撤去という形で除去もあるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

今の計画ですと、普通教室棟、それと特別教室棟、これについては解体・撤去でございます、その後、大広間棟と管理棟を改修したり、増築したりした後に北部公民館、それと生活改善センター、児童クラブで使っているところですが、こちらのほうを除去するという、そういう予定でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 北部公民館ともう一つでしたですか、それを除去した後のその跡地の利用までは考えていらっしゃるんですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

公共施設につきましては、やはり残しておくのがいいのか、取り壊しておくのがいいのかという問題はあるかと思っておりますけれども、やはり国の方針でもあります平成42年度までに15%の公共施設の削減ということもありますので、今の段階ではその後、どのように利用していくかというところまでは検討しておりませんが、除去するということまでは決まっております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 除去するための費用とか、そういうのは何か考えていらっしゃるのでしょうか。費用の資金策というんですか、資金繰りでございます。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

先ほども、最初のちょっと冒頭のほうで申し上げましたが、旧北小のところに児童クラブと、今の北部公民館の機能を集約していくということになります。そうすると、北部公民館と生活改善センターが必要なくなるという位置づけでそちらを除去するということになりまして、今の段階で確定ではないんですけれども、過疎債の対象になる可能性がある。もしなければ除却債という形になるかと思えますけれども、今のところはまだ確定はしておりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） そうすると、公民館や生活改善センターをどこかへ売るとか、また民間で活用してもらおうという、そういう方向性はなくはないということでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

どなたか民間の方でそこをお買いになられるということについては、町のほうでは別に問題がないのかなというふうに思っておりますけれども、とかく北部公民館については耐震も終わっていないと、生活改善センターについてもかなり老朽化が進んでいるということからすると、かなり難しいのではないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 耐震とかそういう感じで、そちらのほうのお話になると、なかなか難しくなるのかなというふうには思うんですが、やはり撤去するのにも費用がかかる、もし使ってもらえる人がいるのであれば、それが一番いいと思いますので、それを諦めないで目指していただけるのがいいかなとは思いますが、それに当たって、前にも一般質問で話しましたが、日本語学校とか外国人も視野に入れた、含めた学校施設とか、移住・定住環境、こういったものをやることで、一つ町の人口問題を考えたときに、もう日本人がふえていかないことを考えると、外国人の移住・定住も視野に入れざるを得ない。

それともう一つは、農業でも観光業でも建設業でもそうですけれども、人手不足、国も法案が通りましたように外国人を入れていかなければいけないという状況でございますので、こういった学校があることで、特に観光業においては学校が休みのときに仕事が忙しいと、昼間とか平日は暇なので学校へ行っているということで、学生にとってもアルバイトと組み合わせというんですか、マッチングが非常にいいという意味で学校施設というのがあれば、これはいい

などと思うのと、外国人用の学校施設やまたその生徒数がすごい伸びをしているので、その辺を考慮していただけたらどうかというふうに思いますが、これはちょっと町長にお聞きしたいんですけども、これも議会報告会で出た質問ですが、町内の人口問題についてどのように考えているのかというふうな質問ありました。日本語学校も含めたそういった外国人の政策について、どのようにお考えなのか教えていただきたいと思えます。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 一つのご提案としてまた参考にさせていただきたいし、また他の例、いろんなことがあると思えますし、そんなことも含めて研究し、対応していかざるを得ないだろうと思っています。今、直ちにどうするこうするという、そういうところでは町としての方針は出ておりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 学校施設と観光業とのマッチングは非常にいいと私は思いますので、これから外国人がただ入ってくるのではなく、外国人を教育することで質を上げることも可能かと思えますから、またその辺も視野に入れていただければと思います。

続きまして、子供支援についてですけども、クラブの方からの要望として出ているのは、職員の増強はされたということなんですが、それでもまだ少ないということを言われています。その一つは、東小の放課後児童クラブですけども、特別支援が必要な児童がふえているということで、ただ、平均33名という人数に対してこのぐらいいればいいというわけではないと。また、そういう子供たちがちょっとキレぎみになったりとか、クールダウンする場所が欲しいということでスペースの問題とかを言われているんですが、その辺は現在ふやすとか、新しい教室を提供するという話は出ていないでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ちょっと謝らなくちゃいけないということなんですが、先ほどスペース的なことはもう解決してなくて、何か非常にうちらが被害者みたいな答弁させていただいたんですけど、東小学校の校長先生のご配慮をいただいております。クールダウンのスペースは現在提供しております。ですので、そういうクールダウンのスペースについては、現在活用しつつ、そういうクールダウンの必要な子対策は行えているという状況でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ちなみに、それはいつからできていますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

正確な日にちについては、ちょっと忘れてしまったんですが、先月からというふうに思っ

おります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） あともう一つ、排せつ介助の必要な児童がいるんですけども、トイレを一つでいいから洋式化してほしいという、そういう要望があったと思うんですが、その辺は解決しましたでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

議員さんおっしゃるとおり、排せつに関してちょっとうまくできない子がいるので、改修するにはちょっと時間がかかるし、費用もかかるので、ポータブルの洋式のトイレを置けばいいんじゃないかということで、私どもの予算の中からそれを買おうというふうに動いたんですが、現場から排せつに関しては、今どきなんですけど、その子も和式のトイレになれつつあるので、もう少しその状態を見させてくれということが現場で上がってきたものですから、現在のところはポータブルのトイレは買わないで、現状ちょっと今、流れに任せているということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） それもいつの話でしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） 本当、これについても申しわけないんですが、正確な日時はわかっていないんですが、私のほうに報告があったのは先月の話でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 先月であれば、私が聞いた話のほうが早いと思いますので、恐らく改善に進んでいるのかなというふうに思いますが、いずれにしろ簡単にできることであれば、すぐに対応していただきたいというふうに思います。

それで、放課後子ども教室についての考えはということで、学習面でのフォローの要望も放課後児童クラブの方たちから上がっていたと思われるんですが、その辺は把握はされていますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

こちらのほうへは、そのようなニーズの話は何っておりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 国の方針として、放課後子ども教室と放課後児童クラブ、総合プランとい

うことで一体型で進めていくようにという方針が出ていて、議会でもその意見をつけておりますけれども、放課後子ども教室について、先ほどはニーズはないというお答えだったんですが、その辺の根拠というのはどなたところで、アンケートでは何かあったのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

学校に問い合わせた関係で、PTAの会合とか保護者からの内容で要望等あるかというようになことを学校に聞きましたところ、そういったものはないという回答でございました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） いずれにしろ、必ずしもやらなければいけないということ以上に、その前にどういう子育てをしていくか、どういう子育て環境をつくっていくかというビジョンのほう先だと私は思っています。ただ、国がそういう方針だからとかいうことで、やらなければいけないではなくて、子供に対してどういう教育をしていくかという点で、私は地域の人たちとの連携も含めて郷土愛を育む、町長がよく言っている自信と誇りの持てる我が郷土、この言葉は私は好きな言葉で、この町で生まれた人たちがこの町を好きになり、この町のためにまた貢献していきたいという子育て、それが大分長い将来になりますけれども、移住・定住やUターンにもつながるし、また先ほど消防課長がおっしゃった消防団の問題にも大分離れちゃうかもしれないませんが、幼少期からやっぱり消防を体験させるとか、そういうのも消防にもなれ親しむという意味でも、そういった郷土愛を育むような地域との連携もあるのかもしれないと思いますが、そういう場づくりが大事じゃないのかなというふうに思うのですが、その点に関してどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） あれもこれもいろいろございますけれども、常にやっぱりこの町に生まれ育った子供たち、あるいはよそから来たお子さん、そして観光客、いろんなそれぞれの皆さんがこの町で安心・安全にお過ごしでき、そして将来のそういうお子さんがこの町や日本を背負っていただく、そんな教育環境、あるいは福祉の状況をつくっていくのは行政の責務だなというふうに思っております。

まだまだ足らざる点はたくさんございますけれども、いろんなそうしたご提案、ご要望等を十分踏まえながら、関係する皆さんとコンセンサスを得て対応していきたいなど、こんなふうに思っております。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ちょっと時間がなくなってきましたので、最後、今後、特に東小児童クラブに関しては5年生が今、支援児が多い状況です。それが来年6年生になると、その後、中学生になるという観点でも、健康福祉と教育委員会と連携が密になっていないと、非常に問題というか知らなかったということになってしまうので、その点、今後連携というのを強化し

ていくというお考え、またはそういった情報共有についてどのようにお考えか教えてください。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほどもその件についてはお答えしたとおりでございますけれども、健康福祉課、それから教育委員会についても同じ屋根の下にいるわけでございますので、その辺については連携等も、今後ともますます強化をしていく中で、また情報共有も行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 他市町村では、教育委員会と一緒にしたりとか、新たにそういう合同の課をつくったりというのがありますが、そういった組織再編の考えはございますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 現在、それぞれ同じ役場の職員であると同時に、学校と保育園のそれぞれの皆さんとの懇談会があったり、いろんな形をとりながらコンセンサスをいただいておりますので、そういう部分については、まだ足らざる分あるのかどうなのかわかりませんが、十分これからも密にしていきたいというふうには考えてございます。

いずれにせよ、一時小学校と中学校を小中一貫校だとか、またよそでは幼小中一貫にすると、いろんなそういう形をとっておられますので、研究もさせていただいたんですけれども、なかなか教育関係者、それから関係するいろんな皆さんのコンセンサスを得るにはちょっといろいろ十分ではなかったということで、中学は中学、小学校は小学校として今日まで来ているという状況でございます。いずれにせよ、同じ町内の子供でございますので、そこにかかわる教育者、保育者、それぞれが連絡を密にしながら対応していくのが基本だと思っておりますので、これからもそのように対応させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） とにかく連携を密にしていっていただきたいと思います。先ほど担当部局だけでは対応できないとか、そういう発言もございましたけれども、それはそれではやっぱりまだまだ連携されていないというふうにも感じざるを得ないので、しっかりと連携していただきたいと思います。

次の消防団についてなんですが、部員の定数というのはどのような、消防団警防規程というんですが、具体的にどういう計算式というんですか、そういうので決められているのか教えてください。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

各部の定数につきましては、配置されておりますポンプ及び積載車、そういったものの数と

地域の広さ、人口、そういったものを勘案しまして何件だから何人という細かな計算式は、正直ございません。そういった実情を踏まえた上での定数という位置づけでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） これは町の規程ということでよろしいですか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

はい、そのとおりでございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 自由度があるという意味で、先ほども地区に合わせた対応も可能だということですので、時間もちょっとなくなってきましたので、渋部で自動車があって、その可搬積載車があってということで、それを今、回していただくだけの人数が名簿上はあっても、実際に出せるかといったときに厳しかったり、負担が一部の人間に偏ってしまうという弊害が出て、イメージとしても悪くなっているということがありますが、その点は何か進展はありましたでしょうか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

実際上の進展でお話しできる状態ではございませんが、9月の議会以降も幹部会を開きまして、正副団長、それから分団長、そういった方々とのご相談を踏まえて、またそれぞれ傘下でございます各部の実情を踏まえながら、渋部で持っている自動車を例えば仮に分団持ちにするですとか、そういった検討を始めたところでございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 消防団は一朝有事の際には、本当に大事な存在だと思います。動き方やスピードによっては災害を少なく食いとめることができますので、ただ、それが足かせになって、移住・定住がしにくくなるとか、そういうふうになってしまうのはよくないと思います。また、今回の議会報告会においても、実情に合わせたいち早い決断と実行というのを言われております。いつになったらこの問題は解決するのかと、同じ話を何年もやっているぞという要望がございますので、その点、早急に対応をお願いして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時15分まで休憩します。

(休憩)

(午前11時05分)

(再開)

(午前11時15分)

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君の質問を認めます。

9番 渡辺正男君、登壇。

（9番 渡辺正男君登壇）

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

先ほどトップバッターの湯本晴彦議員から、9月議会のトップバッターで2回続けてだという話ありましたが、奇遇ですが、私も9月議会2番手でありまして、1、2番が2回連続ということで、余りかわりばえのしないスタートかなというふうに思いますけれども、内容は前回とは違う内容ですので、しっかりとやりたいというふうに思います。

それでは、通告に基づいて一般質問させていただきます。

大きな1番、子育て支援策のさらなる拡充を。

（1）幼児教育・保育無償化にどう対応するか。

①保護者の負担はどうか。

②対象とならない保育施設をどうするか。

③町独自の新たな支援策は。

（2）児童・生徒の教育費負担軽減にどう対応するか。

①子供医療費の窓口完全無料化は。

②放課後や長期休業の児童の居場所づくりは。

③給食費の負担軽減は。

（3）奨学資金貸与制度の拡充を。

①利用者の状況は。

②返済免除を拡充できないか。

大きな2番、スポーツ推進計画の実践にどう取り組むか。

（1）子供たちの意向にどう応えていくか。

①スポーツ施設要望への対応は。

②スポーツ活動への支援は。

（2）スキーの町として今後の対応は。

①スキー選手の育成支援にどう取り組むか。

②スキー関連組織の再編強化をどう考えるか。

（3）実施計画にはスポーツ推進計画関連予算がどう反映されているか。

①スポーツと観光をどう結びつけていくか。

②スポーツ推進を検討する組織設置は。

以上であります。

再質問については質問席で行わせていただきます。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の子育て支援のさらなる拡充について、3点のご質問ですが、町では年長児保育保育料無料化や子供医療費の現物給付化、高校生の通学定期購入費補助など、積極的に保護者の経済負担軽減を図り、総合的な子育て支援に取り組んでまいりました。

詳細につきましては、（1）、（2）の①と②は健康福祉課長から、（2）の③及び（3）は教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目のスポーツ推進計画の実践にどう取り組むかについて、3点のご質問ですが、スポーツは町民一人ひとりが生涯を通じて健康づくりや生きがいを進める上で欠かすことができないものであります。次世代を担う子供たちへの支援はもちろん、今後の励みになるような全国大会で優秀な成績をおさめられた方への町長表彰と、優勝された場合には町民栄誉章の授与をしております。

1点目と2点目のご質問については教育長から、3点目の実施計画にはスポーツ推進関連予算がどう反映されているか、スポーツと観光をどう結びつけていくかにつきましては、当町は1998年長野冬季オリンピック・パラリンピック、ワールドカップを初め、国内外の大きなスキー競技大会を開催しております。地域の特色あるスポーツ資源や体育施設などを活用し、競技大会やスポーツ学習、合宿の誘致を進めていくとともに、町の地形、気候、自然を活用したアクティビティの充実によるスポーツツーリズムの推進が必要と考えております。

②のスポーツ推進を検討する組織設置につきましては、本年度4月には教育委員会内にスポーツ係を配置しました。各種スポーツ大会やスポーツ教室の実施、町体育協会やジュニア育成連絡協議会などの団体事務局のほか、スポーツ推進計画にある全ての町民が生涯にわたりスポーツが楽しめるよう生涯スポーツ活動の推進、多様なスポーツ団体の育成と指導者の養成、育成など、さらに運動・スポーツを普及推進することを目指したいと考えております。

それには、町体育協会、スポーツ団体、スポーツ推進委員、スポーツ文化大使などに指導、助言もいただき、スポーツ振興にこれからも努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

1番、子育て支援策のさらなる拡充をの（1）幼児教育・保育無償化にどう対応するかの①ですが、保護者の負担はどうかとのご質問ですが、国では幼稚園、保育所等を利用する3歳から5歳児の利用料を無償化し、ゼロ歳から2歳児については、住民税非課税世帯を対象として無償化するとの方針が示され、消費税引き上げ時の2019年10月からの実施を目指すとされておりますが、具体的な手続等については、現在検討中のことからその動向を注視していると

ころではございますが、町では年長児は既に無料になっておりますので、来年度は年少児及び年中児の保育料が無償化により軽減される見込みでございます。また、きょうの新聞にもそのような記事が載っていたところはお承知のとおりかと思えます。

次に、②対象にならない保育施設をどうするかのご質問ですが、認可外保育施設とした場合、それに対する支援策につきましては具体的になっていないことから、町としては現在、お答えできる状況にはございません。

次に、③町独自の新たな支援策はとのご質問ですが、本年度実施予定の子ども・子育てに関するアンケート調査において、子育て世帯の要望をつかみ、検討に移してまいりたいと思っているところでございます。

次に、(2) 児童・生徒の教育費負担軽減にどう対応するか①子供医療費の窓口完全無料化はとのご質問でございますが、子供医療費につきましては、9月議会で渡辺議員にお答えしたとおりでございますが、8月から窓口での支払いが最大500円となりまして、保護者の負担も軽減されておるところです。医療保険制度の観点で申し上げさせていただきますが、医療費につきましては相応の負担を願いたいというところで考えておりまして、それは現在のところ変更しているところではございません。

次に、②放課後や長期休業の児童の居場所づくりはとのご質問ですが、現在、開設しております放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間、家庭にいない児童に対し、有料で家庭にかわる生活の場の提供を行っているところでございます。利用に当たっては、現行どおり保護者負担をお願いしたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えします。

1の子育て支援策のさらなる拡充を(2)の③給食費の負担軽減についてお答えいたします。

給食費につきましては、食育、地域食材の利用にかかわる補助金で200万円を支援をしております。また、保護者の給食費の振り込み手数料43万円についても、町で負担して支援をしております。

(3) 奨学金貸付制度の拡充を①利用者の状況はについてお答えします。

平成29年度で申し上げますと、貸与人数は15人で、償還中も含めると延べ25人であります。

続きまして、②の返済免除を拡充できないかについてですが、町の奨学基金条例施行規則を平成24年3月に改正し、貸付額及び貸付対象者を大学生まで拡充しております。免除規定につきましては、町内に居住してから償還期間が10年経過し、引き続き町内に居住する場合、償還を免除するものであります。この制度の利用により、町へUターンする人が今後ふえていくのか推移を見守りたいと考えますので、現状維持と考えております。

次に、2のスポーツ推進計画の実践にどう取り組むかの1点目、子供たちの意向にどう応え

ていくか。①スポーツ施設要望への対応はとのご質問ですが、スポーツ推進計画の策定時に実施しました中学生と小学校4年から6年生を対象にしたアンケート結果では、体育館やプールなどの施設要望が多くありました。上林グラウンドとテニスコート、やまびこ広場、小・中学校の体育館とグラウンドのほか、すがかわ体育館とグラウンドを新たに社会体育施設として整備いたしましたので、積極的にご利用いただきたいと思います。

②スポーツ活動への支援はでございますけれども、町体育協会とジュニアスキー育成連絡協議会を通じ、小・中学校スキー部への援助、全国中学校スキー大会等や小学生全国規模大会に出場する選手、コーチに対しての参加費補助、全日本スキー連盟強化指定選手である町内の高校生や町出身の大学生に活動費用の援助などを実施しております。そのほか、スポーツを通じて青少年の心身を鍛錬するために活動している山ノ内町スポーツ少年団に対して体育協会を通じ、活動費用等の支援をしております。

また、山ノ内町少年野球連盟及び山ノ内町少女ソフトボール連盟の2団体に対して団体育成に係る補助金を交付し支援しており、スキー競技以外のスポーツに係る全国規模大会に出場する選手には、大会参加費用の助成を実施しております。

次に、2点目のスキーの町として今後の対応はの①スキー選手の育成支援にどう取り組むかとのご質問ですが、現在の支援内容は、さきのスポーツ活動への支援はでございまして、引き続き支援を行っていくとともに、世界で活躍するトップレベルの選手やチームを輩出するために志賀高原スキークラブや町体育協会、ジュニアスキー育成連絡協議会と支援内容について協議が必要と考えております。

②のスキー関連組織の再編強化をどう考えるかとのご質問ですが、児童・生徒の減少から年々各学校のスキー部員が減少しており、厳しい状況であると認識をしております。

組織の再編強化につきましては、各小学校と中学校のスキー部関係者や志賀高原スキークラブのほか、地域の皆さんにもご協力いただかなければ難しいことであろうかと思われまので、関係者と協議を進めながら検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） それでは、再質問させていただきます。

最初の子育て支援策のさらなる拡充という部分なんですが、保育、それから幼児教育の無償化ということで政府のほうは方針を示しておりますが、これは消費税のアップが前提であります。8%が10%に上がる来年10月からということで、同時にスタートになりますけれども、このままでいけばということですが、私ども消費税の増税については余り賛成の立場ではありませんので、既成事実として消費税を上げることのために、これもこれももう決めちゃってやっていますよというようなことで、消費税のアップはもう反対できないような状況に追い込まれてしまうのかなと考えます。

税収の増収分の8,000億円を充てて、幼児教育・保育の無償化を行うということであるよう

であります。それで、まだ具体的に全てのことが明らかになっているわけではありませんけれども、29年度町の具体的な数字でいいますと、合計の支出額というは3億8,151万円あって、国の示しております保育料の国の基準額は8,251万円に対して、町の保育料調定額は3,806万円ということで町費負担、町の負担が4,444万円という形になっておりますけれども、この負担の形が無償化という形になった場合にどこの負担がどうなって、町の負担と保護者の皆さんの負担がどう変わるのか、その辺おわかりでしたらお願いします。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

国からの現在の保育料の補助なりは、議員さんがおっしゃったとおりでございますが、来年度の10月からは、きょうの報道を見ますと、町が4分の1見なけりゃいけないというようなことが報道されておりました。なおかつ、政府の方針では給食費、それから通園のバス代、それから行事代は補助の対象から外すよというようなことで考えられているようなものですから、補助に関してはそういうふうに入ってくるんだと思うんですが、国が半分、県が4分の1で、市町村が4分の1という流れなんだろうが、現在のところ、年長児の保育料無料化しております、聞いたんですが、実費というんですか、追加利用金は取っている状況にないと、取っていないということでございますので、保護者さんからの負担に関しては、来年の10月からなった政府の方針が給食費だとか、行事費は対象外にするよとか申して、その分また実費で頂戴というわけには多分いかなくなると思いますので、保護者さんからの負担は、現在の保育体系、支払い体系にのっとった感じで、なるだけ負担が出ないようなことになろうかと思いますが、議員さんおっしゃったとおり、現在、具体的に示されておられませんので、保護者さんの負担がないような方向で考えていくことになろうかと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 給食費というのが難しいところで、幼稚園と保育園がちよっと違うんですよ。幼稚園の場合は主食費、これはお米、ご飯ですね、ご飯をだから持参するのは保育園で、副食費、おかずのほうは公費なんですよ、保育園の場合は。幼稚園の場合は、おかずについても私費負担というか、お弁当持参してというそういう形だと思います。これ一律だから無償化ということになるとあれなんで、要は給食費については、対象外ということになると、今まで副食費を公費で見ていた分が外へ出ちゃうんですよ。

それと、月ですね、およそ主食費が3,000円、副食費は4,500円というふうな国のほうの見積もりというか基準の額になっておりますけれども、ですから、町の場合は年長さん無料になっていきますよね。だけれども、今度、要は給食費が外へ出るということは4,500円負担してねという形になるわけです。今さら無償でずっとやってきていたものを10月から逆に無償じゃなくて4,500円取るわけにいかないですよ。

ですので、その辺、4,500円の負担をどうやって考えるのかという部分と、それから一律全

国でやられたら、町は移住・定住の意味合いもあって、保育料のことだとか子育ての支援というのを手厚くしているという部分があると思います。

ですから、全国一律にこうとなっちゃう場合、山ノ内だけ特別子育てのしやすい場所ではないというような状況にもなりかねないんです。ですから、先ほど財源がどうなるかというのをちょっと本当は詳しくわかればいいんですけども、新たに例えば使える財源がそこで国から支援してもらおう中で、新たに財源が出てくるのであれば、新たな保育の支援、町独自のそれをプラスする必要があるんじゃないかというふうに思っているんです。

その辺、だから給食費のことと、新たな町独自の支援策という部分でお考えを聞かせていただきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

まさしく議員さんおっしゃるとおりでございます、給食費が出ると非常に痛いし、その分をまた頂戴というわけにはいかないし、全国的にも保育料無料化、無償化ということになっておりますので、うちの町だけは別に頂戴というわけには多分いかないのだろうかなと思っております。ところでございますが、これは町の方針でもありますし、ちょっと現在、何も余り詳しく決まっていないところでございますので、その部分について、町の方針について、現在話しているところ、決めているところではございませんので、この場でこうします、ああしますということはちょっとお答えできないところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） もう1年ないわけですよ、スタートするまで。やはり保育所運営審議会であるとか、いろんな場で保護者の皆さんなり、地域の皆さんの意見を聞きながら、町としての保育をどう組み立てるかというのは、この無償化の時代にそれはちゃんと話し合っていかなきゃいけないし、問題意識を今から持っていってもらわなきゃならないというふうに思います。ですから、例えば先ほど言った主食を持参するという部分を、例えば持ち込まなくても、ご飯のほうも保育園のほうで提供するよというような形になれば、少しはほかとの差別化という部分出ると思います。

いろいろ国の制度に対しての上乗せ、町独自制度というのはいろいろ考えられるところもあるので、今のうちから、やっぱり子育てするなら山ノ内だねと言われるような、先ほど町長からは積極的、総合的に子育て支援をやっているという話がありましたけれども、まさにそういうことだと思います。山ノ内町に移住しても、そこで子育てしたいというふうな形で、保育もある面ではチャンスかなという部分もありますので、町らしさをここで発揮していただきたいなというふうに思っております。

それで、次の（2）番ですけども、教育費負担というか、いろいろ医療費まぜこぜになっちゃっていますけれども、窓口の完全無料化についてはやる気はないと、前回と同じ答弁で、

費用負担はしてもらいたいという内容だったんですが、これもし仮に完全無料にした場合にどのぐらいの財源が必要だというふうには考えておりますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

本当に概算で計算したんですけれども、700万円かかりまして、それで告知期間もありますので、すぐにはできないんですけれども、告知期間を通してシステムも改修しなければなりませんので、最初るときだけ700万円は年間かかるんですが、最初るときだけシステム改修費が100万円か200万円かかるというふうなことで見込んでおります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） ちょっと質問ごぼしちゃいましたので、認可外の施設なんですが、この町に現在ちゃんと運営されております、やま保育のあの施設は、単純な認可外というよりは特殊な幼児教育施設というような扱いになって、今現在は無償化の対象にはなっていないという話です。最終的にどこへ落ちつくのかわかりませんが、これについて、もし国が対象外にするのであれば、その運営というのは完全に壊滅しちゃうと思うんだよね。ほかのところに預ける人たちが出てきちゃうということなので、ほかは全部幼稚園も保育園も無償だから、そこだけは有料ですよというふうなことになってしまうので、町として、やま保育のすばらしさというのをちゃんと認識いただいているのであれば、せっかく須賀川で頑張っておられるあの施設を町としても応援すべきだというふうに思うんですけれども、その辺どうでしょうか、考え方。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

議員さんご心配なされるというよりも、本当にそんなふうになっちゃうと思うんです。国の保育料無償化については、基本的にあるのは公立なり、幼稚園でも何でもいいんですけれども、待機児童をなくそうということでそこから始まってまして、それにかかわる部分については無償化の範囲に含めますよというのが大前提だそうでした、やまの里の保育園でしたっけ、ちょっと名前正確に申し上げられないですが、わかんないですが、あそこは確かに心配なさるとおりその流れからすると、有料化のままでやっていかざるを得ない、園を運営していくにはそうならざるを得ないので、確かに移住していただいた方があそこで開いていらっしゃるということで、非常に努力は認めなくちゃいけないなというふうなことも思っておりますが、どんなような補助ができるか、どんなような支援ができるか、町として、それについては、ちょっと今のところないかなという感じを受けております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 同じ内容について、町長としてどうですかね。須賀川の地域おこしという

か、あの場所でなければできないという保育、幼児教育を実践されているところなんですけれども、町としてそれを応援する考えというのはどうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も現場へは一度も行ったことございません。テレビとか新聞等で非常に話題性としては出てきております。非常に野山を駆けめぐったり自由にさせているということでございます。町のほうでは、国の保育指針に基づきました認可保育所として、現在空きスペースが十分ございますので、またそれも大いに活用するようにはしていかなきゃいけないというふうに思っています。例えば信濃町のニ科尔さんの経営している自然保育などもあるようでございますけれども、他の状況を十分踏まえながら、果たしてどうしたらいいのかなということを経後の研究課題だというふうには思っております。

とりあえず、町の認可保育園をそういった趣旨も踏まえた中での保育内容の充実などを踏まえて対応していきたいというふうに思っております。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） ぜひとも前向きにご検討いただきたいと思います。

せっかく移住までしてきて、その保育施設があるからこそ、そこに引っ越してくるというふうな家族もあつたりするぐらいとてもユニークで教育の効果という面でも、ほかにはない実績を上げている施設でありますので、ぜひとも検討をお願いしたいというふうに思います。

それで、先ほどの窓口完全無料化についてなんですけれども、先ほど課長が言われたとおり、約700万円ぐらい、これは29年度見ますと、1万3,775レセプト掛ける500というその計算が大体700万円ということだと思いますけれども、これ1人当たりの1回当たりの給付額と、それから年間1人当たりどのぐらいの給付額に対して手数料は幾らというふうな、手数料500円に対して給付額がどのぐらいかというのは把握しておられますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ちょっと質問に関してお答えできる資料、数値は持ち合わせてございません、すみません。以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 先ほどの計算でやれば、すぐ出てくるんですけども、普通に1人当たりで1年間1万3,268円というのが給付額ですね、対象者、認定もらっている人の。それで、そこに4,810円というのが手数料500円、これ平均しちゃうので端数出ますけれども、1レセプト当たりでいうと、500円ですから、1件当たり1,379円というのが無料にしてもらっている部分、500円というのは自己負担という、こういう比率なんですよ。

だから、無料化といいながら、結構な割合で1,300円ぐらいしかかかっていないんですけども、500円は負担しなきゃいけないという形なので、これは無料化と余り言えないような自己手数料負担だというふうに思うんです。

なぜこれを無料にすることがいいことなのかというのは、前回も説明させていただいたので、またじっくり検討していただければと思いますけれども、他市町村ではだんだん500円を300円に減らしたり、ゼロにしたり、そういうことで自分の町の医療費の他市町村との違いを強調しながら、移住・定住、子育て支援の町というふうなことを発表する、そういう流れになってきておりますので、ぜひとも現状どおりでというようなことではなくて、もうちょっと前向きに考えていただきたいなというふうに思います。

それで、②の長期休業中の児童の居場所という部分なんですが、この間の議会報告会の東部下で行われたその中で参加者から、これは育成会の方からなんですが、要望がありました。教育委員会なのか、そっちのほうちょっとわかんないんですが、要は長期休暇中、小学生の子たちがやっぱり暑かったりいろいろするときに図書館で勉強したりとか、そういうことが中学生だったら中学に通ってきているから、蟻川図書館で十分なんだけれども、要は地元の小学校とか、公民館とか、そんなところで子供らが自習したり、勉強できるような、そういうのを貸してもらえたり、スペース開放してもらおうようなことはできないかなということで要望が出ました。そのことでこの項目取り上げてみたんですが、どのようにお考えですか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

放課後ですとか、休業のときの利用ということでございますけれども、文化センターのロビー等では中学生が放課後等、そこで自習をしたり、また卓球をしたりというような、そんな状況も見受けられております。

それから、蟻川図書館では先ほど議員さんからもお話しありましたように、中学生等自習をしているというような、そんな状況もあるわけでございまして、小学生もそういうところを利用できる方は、また利用をいただければというふうに思っております。

教育委員会の側といたしましては、文化センターですとか、そういう蟻川図書館、また利用しやすい環境づくりというものに努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 中学生とか高校生はきっと蟻川図書館でも、文化センターでもと思うんですが、小学生の場合、例えば西小に通っていて、蟻川図書館というのはいかにも行きづらい、遠いんですよね、小学生にとっては。ですので、ふれあいセンターであるとか、小学校の教室だとか、一時的に子供らに使ってもらうような使い方というか、開放というんですかね、せっかく今度クーラーも設置される見込みなので、暑い日に子供らも涼しい環境で、静かな環境で勉強したいというふうな、そういう要望だと思うんで、それについてもまたご検討をぜひお願いしたいというふうに思います。

それで、給食費の負担軽減についてなんですけれども、29年度は皆さんから4,716万円という給食費をいただいて実施をされております。補助は先ほど答弁あったとおりです。

全国を調べますと、小・中学校とも完全に無償化を実施している自治体は76あります。これ全体の4.4%です。完全に無償にするか、例えば小学校だけやっているというのもあったり、例えば一部無償化、一部補助というふうなことでいうと、424自治体、これは24%です、一部無償、一部補助という部分ですね。

一部無償という考え方なんですけど、例えば紹介しますけれども、第2子以降は無償というのが7自治体あります。第3子以降無償というのが91自治体、これは一部無償化というところですね。それから、特定学年の児童・生徒、例えば小学校6年とか中学3年とかだけ無償というふうな自治体が15自治体あります。そして、一部補助というのは、これは311自治体ありますけれども、第2子以降の給食費の一部を補助する、全額じゃなくてというような形で負担軽減を図っている自治体が出てきております。

いきなり全体を無償にというのは難しいかもしれませんが、長野県では売木村、王滝村、それから天龍村では既に完全無償、小・中ともに、長野県で3つだけですけれども、そんなふうになっております。学校給食の一部無償であったり、一部を補助する、そんなような考え方についてどうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、議員さんのほうからお話ししていただいて、各自治体でいろんな取り組みをしているんだなということがわかりましたけれども、町としましては、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、食育、地域食材の利用で200万円、また振り込み手数料等の負担をしておるわけでございまして、あと給食費の保護者負担につきましても、近隣の状況等も調べましても、当町の金額については、どちらかといえば、低い部類にいるのかなというふうなふうに思っておりますので、また一部無償、またというようなお話につきましても、今後また研究をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） ぜひとも、総合的、積極的な支援ということで、ぜひともご検討をお願いしたいというふうに思います。

それと今度、奨学資金の貸与制度なんですけど、先ほど答弁のあった人数について、高校とか専修学校とか大学とか、その辺の内訳というのはどういう人数になりますか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

今、内訳に関する資料はちょっと持っておりませんので、お答えできません、すみません。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 奨学金は一部返済免除つきということで、償還年数が10年超えた後、ずっとお山ノ内町に在住していれば、その後の免除だよとなっているんですけど、4年制の大学

は15年返済期間になっていて、あと高等専門学校が12年ということで、これは2年間は免除あるんですが、ほかの高等学校、それから短大、専修学校は8年返済ということなんで、全く返済免除は受けられないということなんですけれども、この部分について、もうちょっと拡充していただけないかなというふうに思っています。

それと、もう一つですが、この制度については保証人をつけなさいとなっています。保証人はこう書いてあります。連帯保証人は親権者または後見人となっています。そのほかに保証人をつけるんですけれども、第三者の保証人、保証人は町内に居住し、かつ相当の資力を有する成年者でなければならないとなっているんです。これとっても借りづらいというふうに、私は思います。

それから、先ほどの償還期間を例えばもうちょっと延ばすことで、10年超えた部分の返済免除少しでも入れていくというような考え方で、この制度の見直しをしていただきたいなというふうに思っているんですが、先ほどの消費税財源で国のほうも、そのうちの8,000億円を使って給付型の奨学金とか、大学や専修学校に対しての所得制限はあったにしても、返済免除の、要は給付型の奨学金を導入すると言っております。

ですから、その流れの中でいえば、町の制度がとても借りづらくて、見ばえのしないようなそういう制度になっていくのではないかなと思いますので、これから制度を直していく中で、どんな考え方で臨むか、町長に考え方をお願いします。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まだ、国のほうの方針だとか細かな内容というのは、私も十分承知しておりませんが、町といたしましても、今までも子育てしやすい環境づくり、施設整備を行ってきたわけでございます。そんな中で、また教育委員会、あるいは総合教育会議の中で十分研究していきたいなと、こんなふうに思っております。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） ぜひとも時代に合った形で、子育ての子供たちの教育費の補助については、総合的にまた検討をお願いしたいというふうに思います。

それでは、スポーツ推進計画のほうに入りたいと思いますけれども、子供たち、せっかくアンケートをとっていただいて、子供たちのニーズを把握していただいて計画は一応できたんですが、特に施設要望については、とても強く総合体育館ですとか、これは子供たち88人ですので、全体の36%の子供たちが欲しいと言っています。あとはトレーニングルームについても、29%の子供さんたちが欲しいというふうに言っております。

また、一般の皆さんに聞いた部分と中学生のを比較しますと、町内のスポーツ施設についてどう感じているかの調査ですが、一般の皆さんは「満足」と「どちらかという満足」というのは4.7%しかおられません。中学生は20.5%いますけれども、それに対して「不満」、どちらかという「不満」というのは36.7、中学生は33.8%という状況であります。

ですから、ニーズの把握の中で子供たち、それから町民の皆さんもスポーツの施設望んでい

ることが明らかになっているわけで、これは実施計画や今後の総合計画もありますけれども、どういうふうな検討していくか、その辺の方針についてお願いします。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

新しい体育館等については、町長も答弁してございますが、総合的に研究していくということでございますので、教育委員会とすれば、それに当たる資料等を作成し準備を進めてまいりたいと、そういうふうを考えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 今回の実施計画のほうの説明でありましたけれども、公共施設の個別施設計画というのが載っているんですが、今まであった公共施設検討会議とどんな整合性がある組織なんですか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

その部分につきましては、町全体の話になりますので、所管は総務課のほうがよろしいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

公共施設整備等検討会議と個別計画ということなんですけれども、全く別という内容ではございませんで、公共施設の整備の総合計画というのを平成29年3月につくったわけなんですけれども、それ全体の計画でございまして、それをさらに施設ごとに個別に計画をつくることによって国の補助を受けられるということで、この個別計画がないと国の補助は受けられませんよというのが前提になってくるわけです。

したがって、早く個別計画を作成しなければならないということから、平成31年度と平成32年度にわたりまして、それぞれの施設の個別計画を策定すると。その個別施設計画に基づいて施設の整備等を行った場合には、国の補助等が受けられるということになっておりますので、そういったものの整備計画を全体的に考えていくのが公共施設整備等検討会議ということになるかと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） ということは、個別計画についても、庁舎内の組織で検討するということですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

全体の取りまとめについては、総務課が所管しておりますこの会議の事務局になりますけれ

ども、それぞれの施設の計画については、担当する課で制作すると。いずれにしても、今回の実施計画の31年と32年度で計上させていただいたのは、総務課のほうで一括して民間のほうに委託をしましてその計画書をつくるんですけれども、ただ、その計画書をつくるには、それぞれの担当課のほうに詳細を聞きながらつくっていかなければならないということから、所管課の担当する事務も出てくるということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 民間の皆様含めた検討ではないということですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） あくまでも個別施設計画につきましては、先ほど私、別の件で申し上げたとおり、平成41年度までに15%の延べ床面積を削減しなければいけないということもありますし、例えばそれぞれの施設の中で利用する方、そういった方にも当然、意見を聞きながらつくっていくことになろうかと思えますけれども、その個別の計画については、先ほど申し上げたとおり、担当する課のほうで関係する皆さんと話をしながら、どういった方向でその施設を維持していくのか、廃止していくのか、そういったものを検討していただくということになろうかと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） それでは、次のスキー関連組織の再編強化なんですが、8月9日の総合教育会議の議事録を見ますと、中学校の校長先生とか、小学校の校長先生も参加されて中学の部活の問題だとか、小学校のスキー部の学校とのかかわりとかについて議論されたようです。

その中で新たに学校と、例えば社会体育、保護者の皆さんと話し合うそういった組織、場が必要じゃないかというふうなやりとりがあったと思うんですけれども、そのときのやりとりについて、教育委員会のほうからお願いします。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

総合教育会議におきましては、やはり校長先生から今の部活のあり方、これは生徒数が少なくなっていくことによって教員数が少なくなるということがあります。そうしますと、当然ながら、その部活の顧問に当たる先生も少なくなります。また、部活におきましては、チーム全体で動くものと、個で動くものとそれぞれありますが、チームで編成される部活が人数の減少で少なくなることで部活活動ができなくなるという提案もございました。

この辺につきまして、やはり中体連に参加する大会等、いろいろな項目もありますので、中学校の中体連のほうでもやはり現状を認識しながら、その辺を検討し始めようという段階でありますので、それに応じた中で、やはり部活の受け皿、こういったものを社会体育のほうでも担っていただかないと、中学校だけではできないというような切実な問題が話されたというこ

とでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） もう最後になっちゃうんですけれども、その中で小学校のスキー部といますか、スキーのチーム、それを学校から少しずつ離して地域に、だけれども、それぞればらばらではなくて、総合的に全町で統合したような組織にできないかというようなことも提案があったり、そういうやりとりがあったというふうに思います。

それで、効率のいい時代に合った子供たちのスキーを応援するその組織については、やはり新しい形態つくらなきゃいけないので、いろんな皆さんの意見かりて出させていただいて結論出さなきゃいけないと思うんですけれども、そういう組織をどう立ち上げるか、それについてお願いします。

議長（西 宗亮君） 制限時間となりましたので、9番 渡辺正男君の質問を終わります。

ここで昼食のため、1時15分まで休憩します。

(休憩) (午後 零時06分)

(再開) (午後 1時15分)

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君の質問を認めます。

13番 高田佳久君、登壇。

(13番 高田佳久君登壇)

13番（高田佳久君） 13番 高田佳久です。

先月の20日に3回目となる子ども議会が開催されました。

子ども議会の開催経緯は主権者教育の一環ということで、議会の活性化で検討し、山ノ内町教育委員会、校長会に対し議長名で開催の申し入れを行い、28年11月21日に第1回子ども議会が開催されることになりました。中学校については、昨年から中学生が夢見る町づくり討論会を開催し、意見交換を行っております。子ども議会を傍聴させていただきましたが、各小学校の質問はしっかりと課題を調査、研究され、年々グレードアップしていると感じました。

真剣に地域や町のことを考え、実現が可能な提案も中にはあったかと思います。提案だけで終わることなく、子供たちの提案を実現させることで、子供たちの要望や夢をかなえられるようにしていただきたいと思います。今後も継続していただき、当町でのまちづくり、人づくりに対し希望の光となることを切に願います。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、森林整備事業の推進を。

(1) 町森林整備計画の進捗状況は。

- ①境界明確化の状況は。
- ②森林経営計画の策定状況は。
- ③森林空間の利活用は。
 - (2) 森林経営管理制度への取り組みは。
 - (3) 森林環境税及び森林環境譲与税への対応は。
 - (4) 森林づくり県民税の活用は。

2、生涯スポーツの推進に対する取り組みを。

- (1) 総合型地域スポーツクラブの設立支援は。
- (2) 旧社会体育施設の取り壊し及び新たな社会体育施設の建設は。

3、空き家対策の推進を。

- (1) 空き家対策の取り組み状況は。
 - ①空き家対策協議会の設置は。
 - ②空き家対策計画の策定は。
 - ③空き家対策条例を含めたルールづくりは。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の森林整備事業の推進について、4点のご質問ですが、山ノ内町が目指すべき森林資源の姿と、そこに誘導する森林整備の基本的な考え方及び施業の方法は、第5次山ノ内町総合計画後期基本計画や町森林整備計画に即して進めております。高田議員のご質問にもあります新たに森林譲与税から来年度から交付される見込みですので、県の森林税を含め最大限これを活用してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の生涯スポーツの推進に対する取り組みについて、2点のご質問ですが、1点目のご質問については教育長からご答弁申し上げます。2点目の社会体育館の取り壊し及び新たな社会体育館の建設はとのご質問ですが、旧社会体育館の取り壊しにつきましては、湯本晴彦議員にお答えしたとおりでございます。

新たな社会体育館の建設につきましては、かつて関光司町長当時、水質浄化センターの建設に当たり、地元夜間瀬本郷区との約束があり、新設する場合にはそれに従うとしたことから、助役当時、都市計画事業で建設する方向で公共施設整備検討委員会で検討しましたが、市町村合併議論で自立を選択したことから自立のマスタープランにおいて、学校等の既存施設の有効活用の方針とされたことでもありますので、今日に至るまでの経過を踏まえ、地域との密着性、利用頻度、ニーズ、財政状況等、諸々の状況を勘案しながら、身近で親しみやすいスポーツ活

動を支援するためにも、まずは、既存の学校体育館やグラウンド等の有効活用を図りつつ、必要に応じて施設改修を行ってまいりました。

当面、どんぐりの森公園体育館、志賀高原総合会館、すがかわ体育館など、有効活用を図りながら、町総合計画やスポーツ推進計画では今後、具体的に検討することとしておりますので、過去の経過や住民ニーズ、財政問題含め研究してまいりたいと考えております。

次に、空き家対策の推進についてのご質問ですが、空き家対策を推進するため、弁護士、宅建業者等専門家にもメンバーに加わっていただき、山ノ内町空き家等対策協議会を設置し、既に2回会議を開催する中で、空き家等対策計画の策定作業を進めているところでございます。

詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） 高田議員のご質問にお答えします。

1、森林整備事業の推進について。

（1）町森林整備計画の進捗状況は。

①境界明確化の状況はとのご質問ですが、森林境界が明確になっている面積は、北信州森林組合が事業者として推進している森林整備地域活動支援交付金事業を中心に累計で2,703ヘクタールでございます。

②森林経営計画の策定状況はとのご質問ですが、森林経営計画につきましては、現在、町内13団地2,419ヘクタール策定済みでございます。

③森林空間の利活用はとのご質問ですが、志賀高原エリアにつきましては、上信越高原国立公園の一部であり、ABMORIや森林セラピー事業等で活用しているところであります。

（2）森林経営管理制度への取り組みはと、（3）森林環境税及び森林環境譲与税への対応はとのご質問ですが、関連性があるため一括して回答させていただきます。

森林経営管理法に基づく新たな森林経営管理制度への取り組みにつきましては、まだまだ実務運用に当たって詳細が不明瞭な部分がありますが、まずは法の趣旨に即してゾーニングを行うことが最優先でありますので、森林所有者及び森林境界の確認、測量等を実施し、その後、森林経営における所有者への意向確認などに取り組むための準備を森林組合を初めとした関係者と協議を進めているところでございます。

来年度は森林環境譲与税を基金へ積み立て、森林所有者及び森林境界の確認、測量等についての要領、要綱等を制定する予定であり、平成32年度には要領、要綱に沿った事業に着手していきたいと考えております。

（4）森林づくり県民税の活用はとのご質問ですが、平成30年度から第3期長野県森林づくり県民税がスタートし、町としては森林づくり推進支援金を活用し、ABMORI植樹のための苗木の購入や観光地等魅力向上森林景観整備事業補助金を活用し、志賀高原の杓打公園周辺の樹木の伐採、木育活動支援事業を活用し、小学校の廊下の木質化等のほか、鳥獣被害防止の

ための緩衝帯整備等を実施しております。

今後も活用できるメニューについて、県や森林組合と連携しながら掘り起こしをするとともに、各地区や団体に向け、広報などによる事業周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

2の生涯スポーツの推進に対する取り組みをの（1）総合型地域スポーツクラブの設立支援はとのご質問ですが、総合型地域スポーツクラブの設立に当たっては、活動拠点となるスポーツ施設を持ち、いつでも、誰でも、どこでも、いつまでもというような多様性が必要であるとされております。

10月の町教育委員会定例会の中で、特色ある学校への視察として総合型地域スポーツクラブとの連携を進めている学校への視察を実施したいなど、ご協議いただいておりますし、11月には教育委員からご紹介をいただきました有識者とも懇談したところであります。

当町の実情に合った総合型地域スポーツクラブの設立に向け、関係者とともに研究を進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） それでは、高田佳久議員のご質問にお答えします。

3番、空き家対策の推進を。

（1）空き家対策の取り組み状況について、3点ご質問をいただいておりますが、山ノ内町空き家等対策協議会につきましては、既に設置をしております。10月及び11月の2回協議会を開催しております。この協議会において現在、空き家等対策計画案の内容についてご審議いただいております。ご意見をいただく中で年度内には対策計画を策定したいと考えております。

また、この協議会には弁護士さん、建築士、それから県の建築課長さん、警察署など、空き家対策に精通する有識者の皆様にご参画をいただいております。空き家対策条例なども含めました手順等のルールづくり、また課題となっている空き家等の個別の対応についても、協議会に相談する中で対応を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それでは、森林整備事業の推進について再質問いたしたいと思っております。

町森林整備計画の進捗状況については、ただいまご答弁いただきました。それを踏まえまして、森林経営管理制度の取り組みについてお聞かせ願いたいと思っておりますが、30年5月25日に新たな法律である森林経営管理法が可決され、成立いたしました。31年4月1日に施行され、新たな森林管理システムがスタートいたします。

この新たな制度では森林所有者に適切な森林の経営管理を促すため、責務を明確化しており

ます。その中で所有者が森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林については、意欲と能力のある林業経営者に再委託すると、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林においては、町に委託された場合は、町が管理を実施することになっております。

まず、ご答弁でもありましたが、最初のステップといたしましては、森林所有者の意向調査、こちらがあると思いますが、境界が明確となっている森林の所有者など、一定程度整理された区画の意向調査が対象地域と設定され意向調査、これ実施されると思いますが、基本的にいつごろ実施される予定か、またその準備は進められているのかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

先ほども答弁で申し上げましたとおり、31年度につきましては、意向調査を進めるための準備、それとそれに伴う要綱、要領の制定作業、それで32年度にいよいよ調査の実施という段取りでおりますけれども、答弁の中で重ねて申し上げましたけれども、まだ運用の部分で不明瞭な部分があるというふうに申し上げましたけれども、その点に関しまして、当町と北信州森林組合とで、林野庁の職員と意見交換をした経過がございます。その中で、余りにも市町村の林務担当の職員体制では、この法案に沿った事業を進めいくのはちょっとしんどいだろうということで、県や振興局に対して広域連携の提案をしてございます。それによっては、若干スケジュールのずれ等は生じる可能性もございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） ちょっと内容的にまだ不明瞭なところがあるということなんですけれども、基本的には、これ来年度年度明けからもう施行される法律にもなっておりますので、その中身について軽く聞いていきたいと思いますが、まず、最初に意向調査やりまして、この意向調査の結果、所有者から市町村へ管理経営委託することになった場合、希望あった場合なんですけれども、所有者との合意のもとで、経営管理権の集積計画ということを決めることになっておりますが、こちらの計画については誰が策定することになりますか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

経営管理権集積計画につきましても、いわゆる林分の現況がわからないと立てられないということになりますので、その作業の第一歩から森林組合等の林業事業体等に委託をして進めていくということになるかと思いますが、最終的には町が策定をするというスタイルになるかと思いますが。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） ここでやっぱり問題になってくるのが所有者が不明であったり、委託の

希望はあったんだけど、林業経営に適さない森林、これがあつた場合は、町が基本的に経営権を取得して計画を立てて維持管理していくような形になっておりますが、その場合の対応というのは、どのように今、お考えになってますか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

所有者不明森林、不在村森林等、確かに高田議員が今、おっしゃったような森林につきましては、最も頭を抱えるような部分でありまして、この部分について運用が若干不明瞭なところがございます。いわゆる連絡がとれない、意思表示がされないといった場合には、町がそれについて勧告をします。勧告をしても反応がないといった場合には知事に裁定を求めると。裁定を求めた結果、それはもう市町村の管理でいいよというふうになった場合には、いよいよ町がその経営管理権を取得して、いわゆる経営管理を行っていくわけですが、森林経営に適するのにか適さないのかというボーダーラインも、これも基準が明確でないというふうに申し上げるしかないんですけども、適さないとした場合には、水源涵養の機能ですとか、土砂災害防止機能ですとか、そういった公益的機能発揮のための整備をしていくというふうになろうかと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） これについては、かなり法なので、町も実施していかなければいけないということで、かなり大変な業務というふうに感じております。その中で、例えばですけれども、意向調査やつた上で、所有者から寄附、もしくは買収、こういった希望あつた場合の対応、今現在考えておられる考えありましたら、お聞かせください。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

申し出のあつた森林の場所にもよるんですけども、町有林として維持管理していくのに適している場合には寄附の申し出を受けると。そうでない場合につきましては、林業経営に林道なり、作業路なり、立木の状態が良好だといった場合には、隣接する所有者等に打診をするような、そんなようなことを考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 先ほどご答弁にもありましたが、広域での連携ということで、森林管理制度に対応した業務、これ実施する場合、本当はかなり大変な事務量というふうに私は感じております。

既存の例えば農林課でいけば、耕地林務係がきっと担当することになると思いますが、先ほどご答弁にもあつたように、広域のほうへも話は出しているということなんですが、その辺の例えば近隣市町村、6市町村になるのかどういった形の枠組みをとるのかわかんないんですけど

れども、一部事務組合設置するか、既存の組合設置するのか、設置してある既存の組合を利用するのか、その辺の方向性なり、いつごろ回答が出てくるのか、その辺についてお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

つい最近、協議の場というのが県と市町村で持たれまして、そこで示された資料によりまして、31年度中につきましては、それぞれ何度か各地域振興局ごとの協議の場というのを継続して行いまして、32年度中に何とか広域の組織、今、議員がおっしゃったような一部事務組合がいいのか、協議会がいいのかということの結論を出すというような資料の提示を受けてございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） じゃ、基本的には広域でやっていくといったような考え方で捉えておいてよろしいんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

広域でないとしてもだめだということは、ここで即答はできませんけれども、いわゆる林業事業体として、今、私どもが想定している事業者というのは、北信州森林組合ということになりますので、栄村森林組合というのは単独でありますけれども、そういったことの関連も含めて一部事務組合がいいのか、協議会組織がいいのか、そこら辺はちょっとまた検討の余地があるかと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） ちょっと中身がまだ精査されていない部分もありますけれども、来年度スタートなので、しっかりと議論のほうは進めていっていただきたいと思えます。

それでは次に、森林環境税及び森林環境譲与税についてお聞きいたします。

29年12月22日に30年度税制改正の大綱が閣議決定され、その中で森林環境税は2024年度から課税予定で、年額1,000円を市町村において個人住民税と合わせて徴収するとしております。また、森林環境譲与税は、森林環境税で徴収した額を31年度から市町村と都道府県に対し譲与することになっておりますが、森林環境税が徴収される前に5年前倒しで譲与される、来年度から譲与される形になっておりますが、当初は最終的には10分の9が市町村のいただける分で、都道府県が10分の1、最初の31年度から5年間で10分の8、その後4年ごとに率変更いたしまして、最終15年後、2033年度に満額譲与というような、今のところ計画というふうになっておるそうです。

この用途については、先ほどご答弁でもありましたが、森林経営管理制度、こちらに対応し

た財源というような形で考えておりますが、この財源については、先ほど31年度は基金に積み立てていくというようなお考えだったんですけれども、その後、どういった形で使用していくか、いま一度詳しくお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、まず、境界を明確にし、そこで所有者を明らかにした上でその所有者からの意向確認をし、それに基づいて森林経営計画を策定した上で、まずその作業としての第一歩というのは、間伐作業がメインになると思います。

それに伴って、条件整備のための作業路網の開設等を計画していくことになろうかと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それでは、譲与される金額、これ一体どのくらいになるのか、もし概算値でもおわかりでしたら、お聞かせください。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

これにつきましては、私のところに申し伝え聞いている金額で全く確定値ではございませんけれども、当初、高田議員がおっしゃったように31から35年までについては、国全体で200億という金額が資料には示されております。これが47都道府県にどういうふうに配分されるのかというところがまだ確定ではない。その中で、単純にいわゆる日本全国の私有林の人工林面積、それと林業従事者数、それと人口等をすごく粗く計算したところでやれば、満額で四、五百万には山ノ内町でなろうかと思えます。私の推計値でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 私もこれ一般質問するに当たって数字いろいろ調べて、いろんなところでお聞きしたんですけれども、やはり金額の確定値というのはまだ出ていないと。ただ、推計値ということであれば、当町は、場合によっては五、六百万ぐらいになるのかな。北信管内で2,000万からというような感じの数字は出ているんですけれども、こちらも確定値ではございませんので、あくまでもその部署ごとの推計値ということで、正確な数字でないということだけはお伝えしておきますが、金額的にはさほど大きくないのかなというような印象は受けます。

森林管理制度の中には、基本的には境界の明確化を行って間伐を入れていくというのが主たる業務になってきますが、それに伴って路網の整備、場合によっては林道整備というところへもつながってくるのかなというふうに私、考えていたんですけれども、やっぱり金額的には余りちょっと大きくないと、どちらかという、明確化から主伐のほうへ使うお金のほうがかなり使うような気がいたしますので、林道整備のほうは提案したかったんですけれども、ちよっ

と提案できないかなというふうに今、感じていますが、場合によっては、最終的にはこれ600億円からのたしか税収になるはずだと思いますので、今後、金額がどういうふうに変化していくかわからないんですけれども、上がっていった場合には、最終的には林道整備にも使用できる内容になっておりますので、その辺の考え方についてお答えください。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

当然ながら、森林整備全般ということでございますので、ある程度山の整備が熟してきたならば、林道の整備等にも充当をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それでは、これ来年度の予算的にはどういった形で反映するのか、お聞かせください。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

先ほど答弁でも申し上げましたけれども、3月、今度の議会のところで条例の一部改正の提案をさせていただきまして、基金の創設を予定しております。まずは基金に積み立てます。そこで準備のための費用に充てるというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それで、各自治体でもいろんな事業の検討を行っているといった話も私、お聞きしております。特に森林が少ない都市部、こちらのほうでは普及啓発等の取り組みとして、地方の自治体に赴き、植樹や環境教育を実施するなどといったことも考えられているそうです。

当町はユネスコエコパークに指定されておりますし、環境教育の実施やABMORIの開催など好条件となつてございます。友好自治体の足立区を初めとした、玉村町さんもそうなんですけれども、首都圏からの交流人口を増加できると思うんですけれども、首都圏からの環境教育も含めたPR、こちらを含めた考え方、あるかどうかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

山ノ内町としましては、先ほどから答弁申し上げてまいりましたとおり、ゾーニングを行うための準備をしていくわけなんですけれども、並行してそういった広報というか、友好自治体とのそういった環境教育の部分にも、言葉は悪いんですが、労力を傾けるものがありましたら、そちらの検討もしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） ちょっと農林課長のほうでは答えづらかったと思います。政策的なことだと思いますので、町長にいま一度、お聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 内部と十分協議したり、あるいは上級機関の指導を受けながら、これについても対応していきたいなと思っています。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それでは次に、森林づくり県民税の活用についてお聞きいたしますが、内容について実施された事業等についてはお聞きしたんですけれども、本年度使用した実績額と28、29年度の使用した金額はどのくらいになりますか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

29年度につきましては、事業費として568万5,000円、充当の金額としましては209万1,000円でございます。30年度につきましては、事業費としまして475万円、充当の金額としましては267万2,000円となっております。内訳につきましては、先ほど申し上げました杣打公園周辺の森林整備、それと森林セラピー事業、それとABMORIに係る森林づくり推進支援金事業と木育推進ということで、小学校の木質化に係る事業を行っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 森林づくり県民税については、基金の積み増しなどの問題もありまして、協議、検討された結果、本年度から5年間ということで第3期がスタートしております。当町でもただいま説明をしていただいたような形で活用をしておるんですが、第3期の5年間で活用、計画されておるものがありましたら、答弁をお願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

30年度、今年度から取り組みました観光地等魅力向上森林景観整備事業というものが今期から新たに創設されまして、志賀高原の杣打公園周辺の事業を実施したわけですが、これをできれば継続して行っていきたいという考えがございます。それと、木質化も継続していく。森林づくり推進事業を活用したABMORIの苗木代の購入等にも充てていきたいというふうに考えておりますが、新たな事業として、地区、あるいは地域の団体の皆さんが里山等の整備を行うという事業についても、森林づくり県民税の今期の内容には重点的に取り上げられておりますが、これについてちょっと私どもリーフレット等は事務室の入り口に用意はしておったんですけれども、区長さん初めそういった地域への周知が若干足りなかったのかなという反省もございますので、31年度につきましては、こういった事業ございますよという周知、PR等に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 私、聞こうと思っていたんですけども、先にご答弁していただいたんであれなんですけれども、第3期では防災・減災という部分と、住民等による利活用のための里山整備、こちらの2つを2本立てでメインとしております。ただいま答弁にもあったようにパンフレットの見開きという状態でも、この住民等による利活用のための里山整備、こちらは、かなり重点的に県のほうでは活用していただきたいというお話も聞いております。

仮に地域のほうから、こういった制度、里山整備の制度を使いたいという要望があった場合は、町のほうに話が来た場合、こういった対応という形になりますか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

まず、内容等をお聞きし精査をさせていただいた上で、県のほうにまず認定を受けなければなりませんので、その事前の相談等について支援等をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 森林税については、活用できる範囲は、かなり政策的にも注力して使用していただきたいと思います。

それでは続いて、生涯スポーツの推進に対する取り組みについてお聞きいたします。

10月17日に管外視察におきまして、総合型地域スポーツクラブの取り組みということで魚津市に設立されております総合型地域スポーツクラブうおぶスポラさんを視察させていただきました。この「スポラ」の名称は公募してつけられたもので、スポーツラボの略称とのことでした。

クラブの設立経緯は、15年3月に魚津市生涯スポーツプランが策定され、4月からモデル事業、スポーツクラブの会員募集を行い、モデル事業を順次実施し、12月に総合型地域スポーツクラブの研修会を行い、翌年の1月に設立準備委員会を立ち上げ、3回の準備委員会の協議を経て16年3月14日に設立総会が開催され、実質1年で立ち上げを行っております。

運営母体の主体は、公益財団法人魚津市体育協会が行い、18年4月より市内にあります魚津市総合体育館、ありそドーム、桃山運動公園の3施設を指定管理業務として受託し、3施設を活用したスポーツクラブ運営を行っております。この魚津市体育協会は昭和60年4月に財団法人化、24年4月に公益財団法人となり、現在は地区の体育振興会などを含め36団体が加盟しております。また、3施設の指定管理業務の受託料は約2億円で、スポーツクラブの収益などを合わせると、2億4,300万円ほどの事業収入となっております。

このスポーツクラブの今、運営委員長を務めております方にお話お聞きしたところ、スポーツ振興を図るために自分たちの力で何とかしようと、昭和60年に財団法人化するときには各団体に協力を依頼し話を投げかけて、設立資金を集めるために各団体でも積み立てを行うなど、

かなりの苦労があったとお聞きいたしました。こういったスポーツ振興に向けた熱い気持ちと自立の自助の努力があったからこそ、現在のスポーツクラブ運営につながっているんだと感じております。

また、ありそドームにつきましては、平成10年7月に約64億円かけて完成しております。同年の11月に開催されましたアジア初となるバレーボール世界選手権の男子の会場となり、12年10月には富山国体のバレーボール会場としても使用されております。

この施設の設置に関しては、こういった大きな大会に向けて計画されて設置された施設とのことで説明を受けました。施設については、4,000人収容のアリーナを初め40種類55台の最新機器を配したトレーニングルームや90人利用可能な研修室など、ほかにもさまざまな施設が中に入っております。こういった施設がこのスポーツクラブの核となる施設として機能しております。

4万人からの人口や182億からの財政規模の違いはありますが、決して当町とは類似していると思っておりません。が、考え方として、スポーツクラブを運営できる組織と核となる体育施設は必要不可欠なものと思います。当町でも総合計画に生涯スポーツの推進がうたわれ、ことしの3月にスポーツ推進計画が策定され、11月22日に提出されました実施計画に関する意見書にも総合型地域スポーツクラブ等への取り組みについて、具体的にするようにと意見が付けられております。また、11月17日に開催いたしました南部会場での議会報告会においても、生涯スポーツの推進をしてもらいたいといった提案がございました。その中では、過去に体育協会と協議したことや体育施設の充実が不可欠といった内容でございました。

こういったことを含めましてお聞きいたしますが、競技としてのスポーツから体育力、健康づくりのためと、幅広く行う生涯スポーツ活動となりますが、当町においてこの総合型地域スポーツクラブが設置されていない主な要因、こちら何だと思われませんか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

過去にもいろいろ検討された経過はあるというふう聞いておりますけれども、今現在、まだ当町としては総合型地域スポーツクラブというものは存在しておりませんが、1番とすれば、やっぱり核となる人材が一番大切なものなんじゃないかなというふうに、私は思っております。以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それでは、過去に体育協会と協議したことがあるというふうにお聞きしているんですけども、いつごろ、それで協議した内容というのはどういうものであったか、またどういう結果となったのか、詳しくお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えします。

総合型地域スポーツクラブの検討につきましては、町の体育協会におきまして平成16年ごろ

から検討を始めていただいていると聞いております。

なお、平成16年度につきましては、役員におきまして近隣市町村への視察を行い、平成18年度には県から講師を迎え、研修会も行っております。クラブ設立に向けた取り組みとしまして、「みんなで遊ぼうデー」というイベントなども開催した経緯もございます。

こうした活動をもとに体育協会のほうでの検討では、いつでも、誰でも、どこでも、いつまでもというような多様性が必要とされる中、活動拠点となるスポーツ施設がなく、常駐する指導員やスタッフもいない、また、クラブの会員参加料のみの運営では難しいことなど、総合型地域スポーツクラブの設立に当たっては課題が山積みであることから、当面は現在行っている各種スポーツ教室を継続していくことで対応し、状況に変化があった場合には、再検討をするということとしたと聞いております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） これ、やっぱり指導員も含めた人的な部分と施設、あと運営する母体、この多分3つなんだろうなとは思いますが。

スポーツ推進計画、これはもう総合計画につながっている部分なんで、施策の指標として34年度まで1団体というふうに明記されておりますが、その中で一応行政のほうは設立支援という形でうたっていますが、具体的に支援、どんなような支援考えているのかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

総合型地域スポーツクラブの設立に当たっての支援ですが、これにつきましては、独立行政法人日本スポーツ振興センターにおきまして、スポーツ振興事業の助成がございます。内容がありますが、クラブ創設に当たり、設立準備会や広報活動等の対象経費など、120万円を上限としまして9割の助成、108万円となりますけれども、これを2カ年を限度として助成するということであります。また、育成助成としましては、5年を限度に対象経費240万円を上限としまして9割の助成、最高額216万円でございます。また、クラブマネジャーの設置支援としまして、これも5年の限度でございますけれども、対象経費が216万円を上限として9割の助成ということでございます。

なお、クラブマネジャーの雇用の資格条件がありまして、J S P O公認のクラブマネジャー、または同アシスタントマネジャーの資格認定者が必要となっております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 今、次長お答えしていただいたのは、基本的に設立に向けて本当にもう設立しますよといったときに出てくる補助という形だというふうに理解をしています。ただ、その前段の本当の意味での準備段階のところでは、多分その補助は使えないと思うんですけれども、今ご答弁の中にありましたスポーツクラブのアシスタントマネジャー、これにつかま

ては、長野県の総合型地域スポーツクラブアシスタントマネジャー育成講習会というものがございませう。この講習会にできれば、町民から公募、もしくは体育協会から選任でもいいですし、行政のほうのスポーツ行政担当者、数名が参加して、とにかく専門的な人材の育成図っていただきたいというふうに思っています。

いわゆるスポーツクラブが設立したとき、もしくは運営していくときに経営能力を有する人材がいないと、基本的には経営できなくなっていってしまいますので、また、そういったような講習制度もございませうので、こちらの部分を活用していただいて、まず設立する前段でも、アシスタントマネジャーを行政内に置いておく、地域に置いておくというような考え方でやっていっていただきたいと思いますが、そちらについてのお考えをお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、お話のありました総合型地域スポーツクラブアシスタントマネジャー、こちらの養成等についても、これからまた研究をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 議場には体育協会の会長さん、副会長さんもいらっしゃるのでもちよつと
言うのもあれなんですけれども、ぜひ体育協会、こちらが山ノ内町の生涯スポーツも含めた中
でのやっぱり一番の組織になると、私は思っておりますので、平成16年に協議した、言っても
もう十四、五年前という形になりますので、再度体育協会の中でスポーツ振興を図るために総
合型の地域スポーツクラブの設立に向けた研究調査を行っていただきたいと思っておりますが、
それについてお答えください。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

また、体育協会のほうとご相談したいというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） これでもう一つ問題がやっぱり出てくるのが体育施設です。これ午前中
にも質問あって、私も議員になってからもう12年、16年の使用停止から社会体育館はそのまま
になっています。これもう地域の皆さんからすると、ほったらかしの状態の施設というふうに
言われています。確かにガラス割れたり、いろいろ条件的にもあるんだとは思いますが、もち
ろん過去の質問、答弁等もお聞きして、確かに財政的な問題等々いろいろあるのはわかります。
ただ、総合計画の中、後期基本計画の中では32年度までには、ある程度の中身、検討していく
ということ明記されております。

ここら辺の部分は、財政計画、公共施設等の総合管理計画の短期や中長期の計画の中で、ど
のタイミングでどういうふうに動けるんかというのは、本当の意味でしっかり検討していただ

いて、検討終わった段階ではしっかりと方向性を公表していただきたいと思いますが、このことについて町長にお聞きいたします。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 行政ですから、当然、関係する公共施設整備検討委員会の中で検討すれば、また、それは関係する団体や議会、それぞれ公表していきますから、ご心配なく。ただ、直ちにとということになるかという、今までのいろいろな経過も踏まえながら、十分対応していかざるを得ないと。

あの当時、社会体育館は財政が豊かになったら、そのときに取り壊せばいいじゃないかというのが意見としてございました。いつ財政が豊かになるのか、そこら辺はよくわかりませんが、やっぱり有効活用する方法を含めて出てこない、それなりきの起債、あるいは補助制度が使えないので、ただ単純に今のところを更地にするということは、あそこはレッドゾーンであると同時に、そのまま町費でそのまま負担していくということになりますから、1億数千万、大変な金額になりますので、なかなか踏み切れないということでございますし、午前中も申し上げましたように、本郷区とのお約束事項もございますので、簡単に、あっ、こっちがいい、あっちがいいと、この程度でどうだという、皆さん住民要望というのはいろいろございます。

そんなこともございますので、考えていかなきゃならないし、ある人がまずそれよりも先に東部浄水場をやれという、こういう強い意見がその関係者からもございましたので、なかなか町とすれば、あっちがいいのか、こっちがいいのか、いろんなことを迷いつつ総合的に判断しているという状況でございます。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 実情はよく理解しております。ただ、やっぱりちゃんとした方向性をちゃんとした時期に出さないと、これいつまでも棚上げになっていて、はっきり言って私も議員になってから12年、この問題ずっと聞いておりますが、ずっとこのままです、変化ないです。やっぱりこの部分をどのタイミングでやるかというのもしっかり出していかないといけない時期に多分入っていると思います。やっぱりいつまでもあのままにしておくわけにはいかないので、やっぱり本腰入れて検討に入っていただきたいと思います。

それでは最後、空き家対策の推進についてお聞きしたいと思いますが、空き家対策につきましても、私は平成28年から通算で5回目の質問となりますが、空家法が成立しまして3年が経過しております。3年経過した中で、全国の中で空き家の現状、今どういった形になっているかというのをちょっとご報告させていただきたいと思いますが、特定空家等に対する措置の実績というのでは、国土交通省の調査結果、これは1,788団体、回答率100%です、によりますと、昨年10月時点までで助言、指導、これ行った市区町村は374、累計で8,555件、勧告が136自治体、417件、命令で28自治体で36件となっております。さらには、強制対処実施した実績もあります全国では、代執行、略式代執行、こちらの合計は60件となっております。こういった全

国ではもうかなり進んでいる取り組みになっています。

空家法に基づいた空き家の認定、こちら全国の自治体でもう47%、空き家の認定がされております。その中で特定空家の認定実施した自治体は、全体21%がやっております。その中で特定空家を指定した自治体は指導、あるいは助言実施した自治体の割合は99%、特定空家を指定したら、ほとんどが指導、助言の何らかの措置をとっているといったような形になっております。

そういった中で、当町では協議会設置、現在されているということですが、協議会が設置されたことにつきまして、町民も含めて周知全くされていないと思うんですけども、これなぜですか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

空き家対策協議会ですけれども、今年度早々には思ったんですが、結局この時期に会議を開くことになりました。それで、この協議会については、メンバー的には町長が会長です。それから、副会長には区長会の副会長さん、それから弁護士さん、司法書士さん、いろんなメンバーで、合計11名で構成しておりますけれども、協議会ができました。それから、会議を開催しましたということで公表等は現在しておりません。

それで、会議につきましても、現在は非公開といいますか、協議会という形ですので、公開での会議は開いてございません。個別の案件等、具体的な事例も出てくるということで、慎重に協議をしたいということでございますけれども、そこら辺はまたこちらも周知等、広報等、何らかの形でしていきたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） もう時間もないので、まとめたいと思いますが、現状、地域には鳥獣のすみかとなっている空き旅館の施設あります。これもう10年以上になりますが、ここにすみついている猿、年々頭数増加しています。今はもう20頭を超えていますという話も出ています。もうさらに人になれてきて、近くにいっても逃げない、この一、二カ月でも、地域で人が襲われる被害、ちょっと大げさに言えば多発をしています。渋、湯田中、上条、この近隣でも人的被害出ています。

こういった状況が発生している部分もありますので、特定空家と見なされるような施設が地域にございますので、早急に手つけていただいて、安心・安全確保されるようにしていただきたいと思いますが、町長の答弁をお聞きして終わりにします。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 空き家問題というのは、もう全国各地で大変問題になっておりますので、町としても空き家対策協議会を設置したと、こういう状況でございますと同時に、議会の開会の挨拶で申し上げましたけれども、町といたしましては、この空き家とあわせて国立公園の廃

屋対策も何とかしたいということで、そちらのほうも、私のほうで県や環境省のほうへもお願いしているという、こういう状況がもう一方ございます。

それから、高田議員の猿が20頭だかいるという部分について、ちょっと今までより若干動きが出てきております。それは私も関係する方のほうからお聞きしておりますけれども、直ちにこうなるというところまでは行っていませんけれども、今こういう形で動いていますので、もうしばらく時間くださいというご報告もいただいておりますので、何とかそういう方向になっていただければありがたいなというので、ぜひ全面的に対応していただきたいということで、私のほうからも、その方にご要請してございますので、いつまでということではございませんが、何とか町内各地でも大変困っておりますので、それらについて順次、できるところから対応していきたいと、こういうつもりでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、2時20分まで休憩します。

(休憩) (午後 2時09分)

(再開) (午後 2時20分)

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君の質問を認めます。

4番 高山祐一君、登壇。

(4番 高山祐一君登壇)

4番（高山祐一君） 4番 緑水会、高山祐一です。

来年の2月に町長選挙が執行される関係で、毎年1月末から2月初旬にかけて開催してきました議会報告会がことしは平成最後の報告会ということで、11月7日の東部上会場を皮切りに12月1日のよませふれあいセンター会場までの5会場で行いました。各会場、さまざまご意見、ご提言をいただきまして、まことにありがとうございました。

私は、通告書提出の関係で、7日の和合会館と14日の文化センター会場で出されたご意見、ご提言をもとに4つの質問をすることにしました。

それでは、通告書に従いまして質問いたします。

1、観光のインバウンド対応について。

- (1) 上林地区から湯田中駅楓の湯までの散策ルートにネーミングをつけたらどうか。
- (2) 今ある看板の見直しを含め、その看板にQRコードなどを施し、各施設の説明を。
- (3) SNSを通じて国内外への発信をさらに伸ばす施策は何か。

2、やまびこ広場リノベーションについて。

- (1) やまびこ広場リノベーション構想に合わせて、さらなる利用者増を目指して広域的な

整備を。

①角間川左岸親水公園のさらなる整備の検討を。

②角間川左岸に駐車場整備の考えは。

3、児童・生徒の学習の場所について。

(1) 放課後や土日、休日の公共施設を利用した学習の場の提供の考えは。

4、花火大会中止について。

(1) 花火大会復活の要望があるが、どうか。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 高山祐一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のインバウンド対応に関して3点のご質問ですが、長野県が行う外国人宿泊者数調査によりますと、町を訪れる外国人観光客については、平成29年度において6万7,272人で、前年比120.6%と伸びております。特に、スノーモンキーは相変わらずの人気ので、冬だけでなくグリーンシーズンでも上林から湯田中間、ハイキングしている外国人観光客の姿を多く見かけます。

こうした状況も踏まえ、ことしJNTO、政府観光局理事長が清野さん、元JR東日本の社長でございますけれども、かわりましたので、挨拶に伺い、インバウンド推進の講演会を長野市で行い、お泊りは湯田中、渋温泉、翌日はスノーモンキー見物をと要請しましたところ、私であればとご了承を得ましたので、阿部知事、県観光部長にお伝えし、協議の結果、清野理事長が3月14日、15日、長野での講演、お泊りは町内で、翌日スノーモンキーを見学することになりました。これは当町だけでなく、県下全体にインバウンドを広めることで提案したものでございます。

一方、10月18から19日、県下初となるスノーモンキーONSEN・ガストロノミーウォーキングも計画していますが、1日目は、「サンデープロジェクト」でおなじみの東京都市大涌井教授、前観光庁長官で日本観光振興協会の久保理事長、小川ANA総研会長、前JR東日本常務で見並ガストロノミーツーリズム理事長、阿部知事、スポーツ文化大使の荻原健司さんらによるシンポジウムを長野市で開催し、皆さんには町内にお泊まりいただき、2日目のウォーキングにご参加いただく予定です。県内各温泉地での普及とともにスノーモンキー、温泉、郷土食、健康づくりの内容で計画しています。

細部につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目のやまびこ広場につきましては、現在、親水施設及びトイレ整備を進めており、次年度以降もスラックラインやバーベキュー広場、ゲートボール場の開設などを実施計画に掲げ、お子さんから若者、家族連れ、高齢者の方まで幅広くご利用いただける施設としていく

ために順次整備を進めてまいりたいと思っております。

ご提案のやまびこ広場左岸の整備につきましては、今後、利用者の声を聞きながら、建設事務所と十分相談し、検討していきたいと思っております。

細部につきましては、①を建設水道課長より、②を観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の児童・生徒の学習の場について、放課後や土日、休日の公共施設を利用した学習の場の提供の考えはのご質問ですが、現在、図書館や公民館は、休館日や開館時間、利用状況等の制約のない限り自由に施設を利用し学習することができます。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の花火大会中止についてですが、町では全国煙火競技大会、平成29年で60回開催しました。長野県後継者花火コンテスト、平成29年で34回開催しました。これに対して、町として毎年支援してまいりましたが、今年度は主催者である観光連盟から中止したいというご通知をいただいたため、町議会の皆さんにもお伝えをしてきたところでございます。

観光連盟からは、花火大会を開催するための人材や資金不足ということに加え、集客効果が少ないという理由をお聞きしております。町民の皆さんからは花火大会の中止は残念という声が私にも多く寄せられており、そのことについても、観光連盟の皆さんにお伝えしてきたところです。今後、観光連盟において復活の条件がそろうのであれば、町としても再度支援してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 高山祐一議員の質問にお答えいたします。

1の観光のインバウンド対応について。

(1)ですが、上林地区から湯田中駅楓の湯までの散策ルートにネーミングをつけたらどうかのご質問でございます。

上林から湯田中温泉のルートに関しましては、湯本晴彦議員にお答えしたとおり、さまざまなルートでスノーモンキーを目的とした外国人観光客が散策をしております。まずは、町歩きマップ等でルートの定着を図り、これまで以上に町の魅力を体験していただくことができたところでルートの愛称に関しまして、また、地域の皆様等と検討したいと考えております。

次に、(2)今ある看板の見直しを含め、その看板にQRコードなどを施し、各施設の説明をとのご質問でございます。

案内看板につきましては、地元や観光関係者から新たな看板を設置してほしい。また、既存看板がわかりにくいので改善、老朽化した看板を撤去してほしいなどのご依頼がありました際には現地を確認、調査しまして、適宜対応をしてきております。

今後、県との連携によりまして、外国人観光客に対応した新たな看板設置等も検討することとしております。

なお、QRコードを読み込むためには、外国人観光客がスマートフォンをその場で使えるW

i-F iなどの環境整備も必要になろうかと思っておりますので、看板の内容に合わせてインフラ整備なども総合的に研究してまいりたいと考えております。

続いて、(3) SNSを通じて国内外への発信をさらに伸ばす施策は何かとのご質問でございますが、現在、町が運営するSNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービスでございますが、それにはフェイスブックとインスタグラムがあります。現在、フェイスブックのフォロワー数ですが、3,880人、インスタグラムは179人となっています。

町ではさまざまな場所に出向いて行う誘客キャンペーンにおいて、町の情報を発信するためにフェイスブックの宣伝を行ってまいりましたが、SNSにはさまざまなものがあり、年配の世代、中年世代はフェイスブック、また若年層につきましては、現在、インスタグラムというように、年齢層などによりまして使用するサービスが違ってくるようになってきております。このため、今年度からはインスタグラムを始めており、より多くの年齢層に町の魅力を発信していくこととしております。

また、SNSは写真や動画のインパクトがフォロワーをふやすための要件となっておりますが、より外国人観光客、外国の方の目につきやすくするためにハッシュタグに英語を使用したり、町内観光関連団体の皆様にシェアしていただくなど、さまざまな形で発信しております。

続きまして、2のやまびこ広場リノベーションについて、②の角間川左岸に駐車場整備の考えはとのご質問ですが、実施計画では平成31年度、来年度ですが、旧町民プール跡地部分を除く既存の駐車場を碎石舗装し、より利用しやすい駐車場とする予定でございます。黒川橋からのアクセス道路の退避所工事も今後実施される予定であり、先ほど町長が申し上げましたとおり、来年から稼働します親水施設利用者の皆様からの声をお聞きしながら、左岸側への駐車場の必要性を研究してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） 高山祐一議員のご質問にお答えいたします。

2番のやまびこ広場リノベーションの関連で、(1) やまびこ広場リノベーション構想に合わせて、さらなる利用者増を目指して広域的な整備をの①のほうですが、角間川左岸親水公園のさらなる整備の検討をとのご質問であります。角間川左岸にある親水公園、親水空間ですが、長野県の砂防環境整備事業の一環で整備をされております。

管理者である長野県北信建設事務所のほうでは、あくまでも高水敷として捉えております。河川砂防施設として捉えており、今後、公園としての新規の整備予定はないとのことであり、

しかしながら、既に水路等の施設が整備されており、また河川愛護の観点で草刈り等の対応を地元の皆さんにご協力いただいておりますので、引き続き近隣の皆様の憩いの場としてご利用いただければと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 高山祐一議員のご質問にお答えをいたします。

3の児童・生徒の学習の場についての（1）放課後や土日、休日の公共施設を利用した学習の場の提供の考えはのご質問ですが、現在、蟻川図書館2階学習室を利用する子供たちの姿が見られますが、そのほかにも文化センターでは1階ロビーにおいて「寺子屋」と称し、学習の場を提供しております。この寺子屋は、文化センターの開館時間であれば、誰でも自由に利用することができ、放課後の子供たちの学習する姿がよく見られます。

今後も子供たちが気軽にこの寺子屋や図書館などの公共施設を利用し、過ごせる環境づくりを継続してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） それでは、再質問させていただきます。

先輩議員からのご指示で、まず順番を花火大会のほうからいきたいと思います。

11月20日に子ども議会におきまして、東小学校6年生の生徒さんの一般質問で、花火大会の復活を望む意見がございました。そこには伝統的なお祭りの一つである花火大会がことしされないこと。この花火大会は甲信越地区第2位の人気であったこと。地域の方にアンケートをとったら、「なくなって残念だ、寂しい」とのこと。そういうことで観光に結びつけて花火大会の復活を望む声がありました。

これを聞いての感想を町長、お聞かせください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほども申し上げましたように、60年の伝統ある花火大会でございますから、中止されるというのは残念でございますけれども、観光連盟そのものも、十分熟慮に熟慮を重ねた結果の一定の結論であるというふうに思っておりますし、まずはそのことを直ちに議会の皆さんにもお伝えしてきたところでございます。

これらについて、子供の気持ち、あるいは住民の気持ち、それだけで物事が全ていくというふうには思っておりませんので、これからも主催団体でありました観光連盟と十分コンセンサスを得ながら協議し、復活の条件が整うのであれば、また支援申し上げるというふうに、先ほど申し上げたとおりでございますので、また、そこら辺については、まだ観光連盟さんとは十分話してきている経過はございませんけれども、これから状況によれば、そういう機会が出てくるのかもしれませんが、そのときには町といたしましても、誠意を持って観光連盟の皆さんと協議をしていきたいと思っております。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 中止に至った経過など、新聞報道などでもされておりますけれども、もう一度中止に至った経緯を詳しく教えていただきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

詳しくということなんですけれども、観光連盟さんから中止の申し入れがありましたのが5月でございますが、その際にも連盟の会長さん以下、役員さんが見えられまして報告を受けたわけなんですけれども、やはり年々火薬代の上昇、また警備ですとか、備品費用等の値上がり、またこのご時世ですので、協賛金の減少など事業費が不足していると。また、それらの事業規模に伴いまして事業規模を縮小、または負担金の収入をふやさない限り、次回開催が難しいということでお聞きしております。

観光連盟だけで判断したものではないと、やはり観光連盟自体は会員さん、旅館組合等各地区にございます。それら会員さんで成り立っている団体でございます。一番はその各旅館組合様にアンケートをとったところ、ほぼほとんどの地区において煙火大会の中止については、中止に反対ではなくて中止に賛同するということでしたので、やはりこの面が一番大きいものだと思います。

それで、身を切りまして総合的に費用負担面、集客効果、人面などを考慮しまして中止ということに至ったとお聞きしております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） やめた経過は、お金の面、それから人的、おてんまの件ということでよろしゅうございますか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

おっしゃるとおりだと思っております。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 花火大会の総予算は、お幾らでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） おおむね約800万弱ぐらいです。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） そのうち、町はふだんは180万円、前回は60回大会ということで200万円だったというふうに記憶しています。そこへ旅館組合さん、商工会さんなりがそこに加わり、そこへ協賛金を集めて、先ほどの答弁の800万弱、750万ぐらいだと思いますけれども、それだけ集めるということだと思んですが、協賛金の目標の例えば250万とした場合に、昨年度の協賛金の額というのがもしわかったら教えてください。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 金額につきましては、観光連盟の主催する事業でございますので、内訳につきましては、答弁のほう控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 観光商工課長は観光連盟のどんな役についていらっしゃいますか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

専務理事という役職を仰せつかっております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 専務理事に対しても、煙火大会をやめる旨の通知というものは事前がありましたか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 事前にといいますか、専務理事として観光連盟の役員会には出席しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 私がちょっと調べたところなのですが、経費の節減を図るということも一つ大事ではないかと思えます。煙火師さんは、遠くはたしか九州のほうからでしたか、かなり遠くからいらっしゃいますし、それから煙火競技大会、それからコンテストということで、審査員も必要になります。それから表彰費ということで表彰式もやらなければならないということだと思いますけれども、競技大会ではなく普通の花火大会にした場合に、かなりの経費が削減できると思えますが、それについてはいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） その方法、今まで歴史を重ねてきた競技大会としての花火大会、またそれを通常の単なる打ち上げるだけの競技大会にするということに関しましても、連盟内部ではきちんと検討してきた結果、このような形になったのだと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 今まで60回を重ねてきました煙火大会なのですが、これは一体誰のための煙火大会だったのでしょうか。その辺、お考えをお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） あくまでも観光連盟さんが主催する形ということで、湯田中渋温泉郷地区の誘客を目的とした事業であると思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） そういうことだったんだろうと思います。

なぜならば、一般町民の方からよく尋ねられます。3連休の最後の日にやるのは何でだと。おかしいじゃないかと。親戚や友達呼んで、次の日会社行かなきゃいけないから、そのまま帰っちゃおうと。ちょっと1泊してもらえばいいのにとというような意見がありました。私はそのときに答えているのが、旅館組合さんから一番寄附金をいただいているんだから、その人たちの意見を尊重するために連休の最終日にやっているんですよというふうに説明しました。

多分それでいいんだと思いますけれども、こうやって子ども議会でも意見が出て、一般の町民の方も、ぜひもう一度やってくれという意見が出てきたときに、今度は実行主体、まずやる主体を変えていかないと、それは観光連盟さんが熟慮に熟慮を重ね、アンケートもとり、そうやって出した結論に対して失礼だと思うんですけども、そこで提案でございますけれども、町も観光連盟も旅館組合、それから商工会さん、それらの今までのノウハウを持っている団体プラス町内の有志の各種団体とか一般の町民の方にもお手伝いをお願いして、町民のための煙火大会実行委員会というものを立ち上げて、早目に再開できればいいかなと思いますけれども、意見をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどお答えしたとおり、観光連盟さんが熟慮に熟慮を重ねた結果、今回の措置になったわけでございます。観光連盟さんが十分また復活させるという、そういう素材、あるいは内容が出てくれば、それはそれで町としてもご支援申し上げますけれども、今の時点で仁義として観光連盟さんの結論に対して、それじゃ、これでいい、あれでいいよというふうに町といたしましても、簡単にはいけないなということで、また十分、また観光連盟さんと話し合いをさせていただきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 観光連盟さんをおもんばかる、そういうお気持ちはよくわかりますけれども、できれば町民の意見を吸い上げてやっていただければありがたいと思います。

それから、おてんまの件も非常に資金面と同時に大事な観点かと思っておりますけれども、町民のための煙火大会という、仮にですが、もしそういうことでやっていきましょうということになった場合に、広く町民の方の参加を促してやっていけば、できるのではないかなというふうに思いますし、おてんまといっても、準備段階、当日、それから次の日の後片づけ、花火打ち上げた後のボヤ拾いなんかも大変な仕事だとは思いますが、そういうのも例えば東小学校6年の皆さんがああやって煙火大会の実行を望んでいるということであれば、教育長にお伺いしますが、小学校6年生の例えば意見が通って、再び花火大会が催されたという、子供たちにしてみると、成功体験の一つだと思うんですが、私たちが言ったことを町が、観光連盟が、誰なりが取り上げてくれて花火大会が行われたという、そういう成功体験というのはとても大事だと思うんです。

それについて、じゃ、皆さんができるボランティア、何でもいいから、後片づけでも何でもいいから、やってみるのはどうみたいな、そういうボランティアのあり方もあると思いますが、

教育長の立場からちょっとご意見をお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

児童のボランティアの関係ですけれども、これについては学校のほうの考えもあると思いますので、今、私、この時点でどうのこうのということについては、ちょっと発言は控えさせていただきますと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 当然、学校とも相談してやる場合はそうなんです、今現在の教育長の私見で結構でございますので、お聞かせください。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

学校の関係、それから親御さんとの関係等、考えもあると思いますので、私個人の考えとすれば、できる方については、そういうボランティアには参加してもらってもいいのじゃないかなというふうには思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） それでは、次の質問に移らさせていただきます。

やまびこ広場リノベーションについてお願いしたいと思います。

親水公園の現在の利用状況、それから整備状況を把握していらっしゃいますか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

角間川左岸側の親水公園ということでよろしいでしょうか。

4番（高山祐一君） はい。

建設水道課長（小林元広君） 私も何度か今回の砂防100周年シンポジウムもありまして、あの辺、何度も見させていただいたり、草刈り等も建設事務所で整備させていただいたりということで、状況とすれば、親水の水路があります。それで渡れる橋があって、ベンチが古いんですが、若干あるというふうな、今は2基ですかね、ということで、それは平成5年に県の砂防環境備事業に合わせて、町のほうでも整備したというのは経過がございますので、あと植栽等もやったという経過があったというのは、書類等で確認しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 現在の角間川左岸親水公園、いわゆるそこなんです、の管理責任はどうなっていますか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

基本的には河川の砂防の施設ということで、なかなか難しいんですが、基本的には河川の管理というのは県のほうになるかと思えます。ただ、町で設置した施設も若干ございますので、そちらの管理というのは占用許可もとっておりますので、町の部分になるかと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 以前も一般質問させていただいたんですが、県の施設ではあるけれども、町を介して今、穂波温泉地区の方が整備をしているということだと思います。

今の整備について、町は何か援助、補助していますか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

地元に対して、今は直接的な援助というのは行っておりません。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 最近、割とあそこきれいです。ぼうぼう草が生えているというのも少なくなってきました。それは穂波温泉のある方が乗用の草刈り機を持ってまして、それで草刈りをやっています。その方に穂波温泉地区がどの程度やっているか知れませんが、本人にお伺いしたところ、俺は好きだからやっているんださというようなお答えで、本当にその方のご厚意でやっていただいているようです。

そこで、やまびこ公園から左岸に渡る橋、水管橋という発音でいいかと思うんですが、水管橋を通りますと、今現在のやまびこ広場水管橋を挟みまして、ちょっと変則ですけども、かなり広い公園になるんじゃないかというのが議会報告会でのご意見でした。それを受けて、私、今、質問していますが、そのためには、車を置く場所というのが必要になってくると思います。

それで、水管橋の上段に高水敷があるんですが、そこは堤防からおりていって、軽自動車だと15台ぐらい、乗用車でも10台ぐらいはとめられるスペースがあります。そこから、水管橋の下を二、三メートルの高さなんで、そこに県に働きかけて階段、コンクリートでもいいし、それから疑似木を使った階段、今、湯ノ原のほうは疑似木を使った階段をつくってありますし、栄橋からずっと上のほう、星川橋までは、コンクリートの階段で堰堤上がれるようになっていますので、そんなものをつくると、駐車場もあって、やまびこ広場との連動もして、それでかなり広い一体型の公園になるような気がするんですね。他人の何かを借りて相撲をとるみたいな考え方なんですが、そういうことで、いわゆる県に対して要望をしていってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

建設水道課の立場とすれば、やはり砂防というのを一番に考えたいと思います。ただ、やは

り親水空間という部分で、今のご意見等も可能かどうかも含めて建設事務所に、やはり建設事務所のほうでもいろんな条件は厳しいというのは重々わかっておりますので、可能なもの、やはり大々的な施設整備というのは難しいとは思いますが、そこら辺はご相談したいかなと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 私の今言っているのは、草刈りは今、地元の人がやってくれる。だから二、三メートルの上り下りができる階段があればという、割と建設事務所側からすれば、ハードルの低い話かなとは思いますが。

それで、なぜこういうふうにしたかといいますと、今、やまびこ公園がこれからリノベーションされて、非常に人気が出たということになりますと、例えば穂波温泉、湯ノ原、菅、佐野、それから角間も、あっちの南部地域の人たちがそのやまびこ広場を利用するときに、わざわざ星川橋を渡って、黒川橋渡って、それからあの狭い行き違いもなんかあやしいような、あの道を通っていかなければならないんですね。

そこを何とか角間川左岸の車のとめられるスペースを使うことによって事故も減ったり、それから、いわゆる混雑に対応できるのではないかなというふうに考えましたけれども、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

南部地域の方が利用するには遠回りになるということですが、その辺は多少遠回りで不便かもしれませんが、多分ほとんどの方は車で行かれるのではないかと思います。星川橋渡っても3分程度だと思いますので、せっかく今回、来年度計画しています駐車場のほうを整備、あそこ80台程度とめることが可能かと思います。せっかく整備する駐車場を有効にご活用いただければと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 80台も入れる駐車場をつくと、しかしながら、私が心配しているのは、やはり黒川橋からその施設までの狭い道、いかに2カ所よけ違いをこれからつくるとしても、かなり嫌な道という言い方をしちゃいけませんけれども、ちょっと危険な道という位置づけになると思います。

それだったら、角間川左岸のそこを使っていったほうが良いと思うのが人間の、南部の人の心理だと思うんですけども、その辺もせっかく整備する駐車場というのもわかりますけれども、その辺のひとつ検討もぜひやってみてください。

続きまして、観光インバウンド対応の件です。

先ほど湯本晴彦議員も質問して、いろいろお答えをいただいたので、伺いたらいかなと

思っているんですけども、2番目の今ある看板の見直しというのは、上林から沓野の下まで4カ所に今、看板が設置されているんですね。その看板というのは、2メートルぐらいの高さの支柱に対して幅10センチ、60センチぐらいの5つの施設の案内が書いてあります。

その5つの施設というのは、町立志賀高原ロマン美術館あと何百メートル、志賀山文庫あと何メートル、豪雪の館あと何メートル、ギャラリー和合会館どのくらい、ギャラリー玉村本店どのくらい、そして、その看板の下には標高も書かれています。標高六百何メートル、七百何メートルというような数字も書かれていまして、それでその一番下に縦に「山ノ内町」と書いてあるんですよ。文化の里とかいうのがあって、それから「山ノ内町」というふうに表記してあるので、これも議会報告会のときに、多分発言された方は山ノ内の町の持ち物だと思って発言しています。それは本当は違うんですけども、それを今言った5つの施設の中に、現在もう閉鎖されて使われていない志賀山文庫と豪雪の館、何でもう閉めている施設の案内があるんだということを発言されました。

それで、町に聞きましたら、これ町のもんじゃないかと、和合会に聞いてみてくんねえかいというので、和合会さんにお聞きしたら、今の5つの施設のこういうんだそうです。山ノ内文化の里協議会、そういうのが設置したと、結構お金もかかったと。だけれども、ちょっと少し古くなって、白茶けている部分もあるということで、現在、その協議会は解散して撤去する予定だということでした。

私が行ったときに、「それじゃ撤去します、撤去します」と言ったので、ちょっと待ってくださいと、せっかくそういう看板があるので、今のない施設はともかく外すとか何かして、やっぱり再利用というのも考えていいんじゃないかと。それで、町に提供してくれますかって言ったら、幾らでも提供しますということでした。どうですか、観光商工課長、いただいてリニューアルしますか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

そのような看板につきましては、私も現地のほうを確認させていただきましたところ、上林から、おおむね玉村本店さんの下ぐらいまでに何カ所か設置が確認されました。おっしゃるとおり、志賀山文庫、豪雪の館という、今はもうなき施設が載っていましたので、これはよくないなとは思ったんですが、いただくといいまして、既に相当経過年数もたっておりまして、折れている部分、またがたがたしている部分、それから表面ももう一回塗り直して表示し直さなければならない等あります。

このような案内看板につきましては、非常に余り乱立していると、景観上もよくないということで、町としましては、そのまま有効に使えるものであればいいかと思いますが、折れているもの等もありますので、その辺につきましてはちょっと遠慮したいかなというのが正直なところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） それでは、また検討した結果を和合会さんのほうにお伝え願えればと思います。

それから、先ほどお話しはあったんですが、来年から一応3カ年、ずっとやるんだからちょっとあれですが、ONSEN・ガストロノミー事業があります。先ほどもお話しありましたスノーモンキーONSEN・ガストロノミーウォーキングということで、先ほど町長のほうから、こんなことをするんだよというような説明ありましたが、その事業方針をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まだ、検討中ではございますけれども、昨年、やっぱり環境省が温泉利用促進推進室というのを作りまして、その事業として何か温泉を使ったものでインバウンド対応も含めて考えられないかということで、環境省が後押しをして各種団体の皆さんにご参画いただきまして、そういう組織をつくっております。

会長が先ほども申しあげました東京都市大の涌井先生が会長、副会長が前観光庁長官の久保観振理事長、そして理事長が元JR東日本の常務であります見並さん、専務理事がANA総研の会長の小川さん、こんなので組織をつくったと。そして、ぜひ長野県は温泉天国というふうに言われているんですし、町長、スノーモンキーで温泉が人気だからどうですかと、久保理事長さんのほうから私に話があり、それを受けて、見並理事長、これはガストロノミーの理事長ですけれども、町長、おい、久しぶりだなと。ぜひこれ長野県で初めてやろうじゃねえかということで、県のほうへも話ししましたら、やっぱりインバウンド対応もございますけれども、温泉天国であることと、郷土食、それから健康長寿日本一を目指すという、そういう意味では県でも大変いいなということで、それをただ山ノ内だけが最初にやるということによりも、長野県中の温泉地の新しいやっぱり取り組みの一つにしたらどうだということで、県のほうへご提案申し上げまして、そういう皆さんが長野へ集まってシンポジウムを聞いて、うちのほうもやってみようかというふうになってもらうのがいいんじゃないかと。

ただ、翌日は山ノ内町で第1回の、長野県では最初のウォーキングをやるということでございます。普通はONSEN・ガストロノミーウォーキング in 山ノ内とかというふうに入るんですけれども、私はその場でスノーモンキーONSEN・ガストロノミーウォーキングでどうということ、例外的にそれもいいでしょうということにさせていただいておりますので、まだそれも最終決定ではございませんけれども、これから実施計画には掲上しましたけれども、それぞれ専務理事のANA総研のほうとも、事務局になっておりますので、そちらのほうとも十分協議して、また長野県が全面的やっぱり協力していただかなきゃいけないし、そういう意味では、そちらのほうとも十分相談して、これを進めていくことが新しいインバウンドであると同時に温泉地の活性化の一つ、そして健康、それから自分たち山ノ内にいろんなおいしい食材がございますので、そういったことも考えていきたいと。

10月17、18日の辺でやりたいというのは、長野県のりんご三兄弟の一つのシナノスイートを

やっぱり皆さんに畑でもぎ取ってもらおうかなと、こんなことがございますので、そこら辺をメインにしながら考えていきたいということで、今、観光商工課のほうで県、ANA総研のほうと協議をして対応しているところでございます。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 先ほど湯本議員の質問に対しましていろいろ答弁があったわけです。今、インバウンド、上林から湯田中駅まで本当に大勢の方が歩いています。その中で季節によって田植えのシーズン、稲刈りのシーズンとか、いろんな例えば天川神社とか、いろんな施設を写真に撮っていくわけです。その場合に大事になるのが、先ほどからお話が出ているインスタ映えだと思います。上林から湯田中温泉まで立派に整備をしていって、それが住民が誇りに思っていて、また一層きれいに自分のうちの前とか道とか温泉街をきれいにして活性化させようと、そして住む人、訪れる人にぬくもりのある郷土、その実現にもつながるんじゃないかと思いますので、推進をお願いしたいと思います。

それから、最後の生徒の居場所についての質問ですけれども、先ほども湯本晴彦議員、渡辺正男議員も質問しております。それからまた、布施谷議員、児玉信治議員もこれから質問するそうですので、そちらにお任せして私、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君の質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 3時12分）